

A L P S 処理水の処分に伴う 対策の進捗と今後の取組

令和 5 年 2 月

廃炉・汚染水・処理水対策チーム事務局

令和3年

4月13日 第5回 廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議

- 「ALPS処理水の処分にに関する基本方針」の決定

4月16日 第1回 ALPS処理水の処分にに関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議

- 基本方針を実行していく枠組みの整備、当面の進め方の確認

8月24日 第2回 ALPS処理水の処分にに関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議

- 「当面の対策」の取りまとめ

12月28日 第3回 ALPS処理水の処分にに関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議

- 「行動計画」の策定

令和4年

8月30日 第4回 ALPS処理水の処分にに関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議

- 「対策の強化・拡充の考え方」の取りまとめ及び「行動計画」の改定

令和5年

1月13日 第5回 ALPS処理水の処分にに関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議

- 「行動計画」の改定

→ 今後、具体策のメニューを確実に実施し、安全確保や風評対策の実効性を上げていくとともに、各対策内容について繰り返し説明・対話を重ね、頂いた御意見を踏まえて随時改善・改良・充実を図り、海洋放出に向けて、理解醸成活動に一層注力する。

1. 風評を生じさせないための仕組みづくり

①徹底した安全性の確認と周知

②全国大での安全・安心への理解醸成

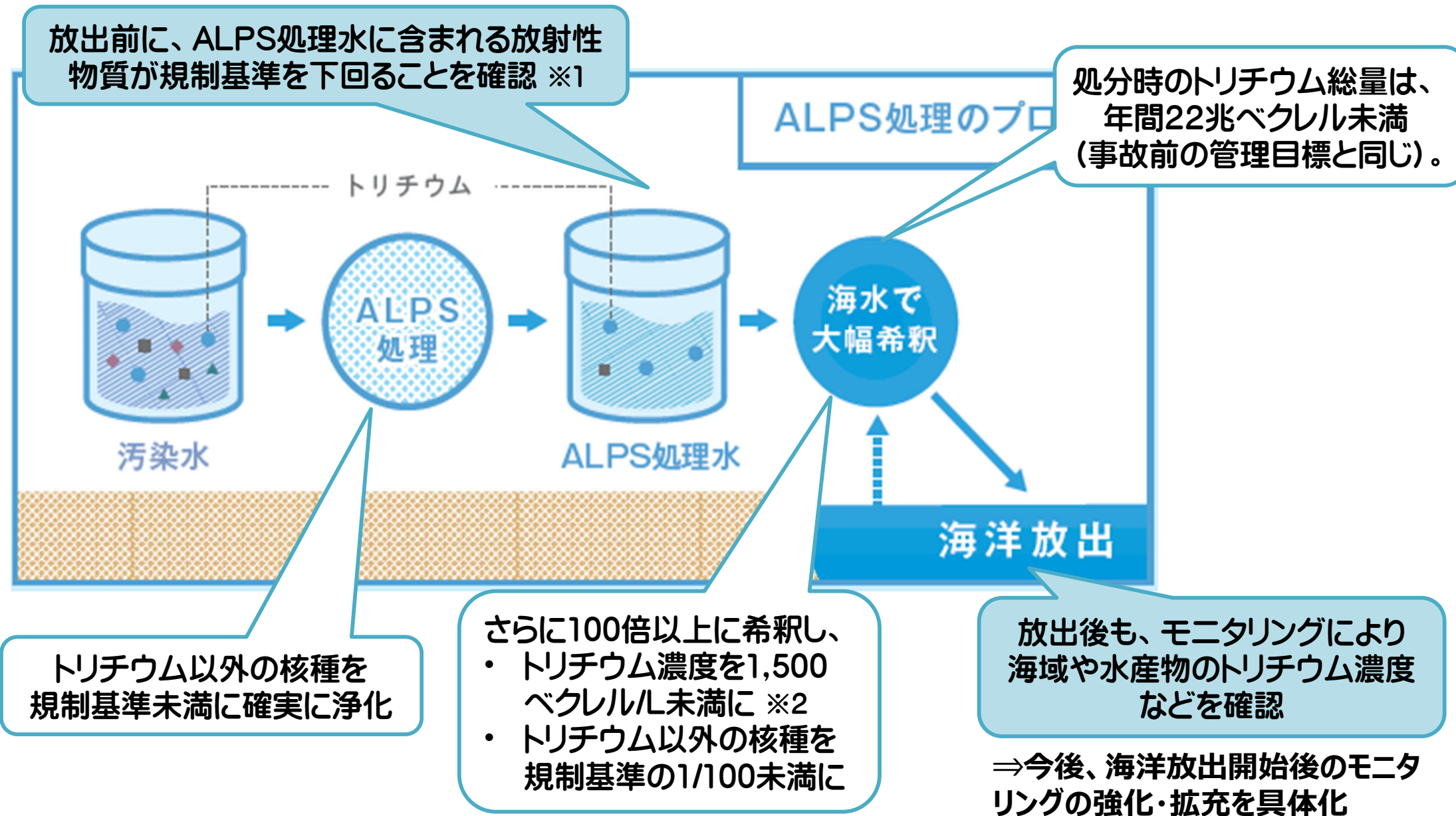
2. 風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくり

③将来に亘り安心して事業継続・拡充できると、事業者が確信を
深められる対応

④風評に伴う需要変動に対応するセーフティネット

3. 将来技術（汚染水発生抑制、トリチウム分離等）の継続的な追求

ALPS処理水を処分するにあたっての安全性の確認



※ 1 各段階の測定について、**IAEAなどの第三者機関も測定し、客観性を確保。**

※ 2 規制基準の1/40、**WHO飲料水基準の約1/7**。2015年以降、海洋放出中のサブドレンの水の濃度と同じ。

➤ IAEA

- ・設備や処分方法等の適正さ（①②）
- ・モニタリングの能力（③④）
- ・規制機関の能力（⑤）

などについて**IAEAの安全基準に照らして確認**を実施

IAEAによる徹底評価①

- IAEAは、処理水安全性レビュー（第1回）を2022年2月※に、規制レビュー（第2回）を同3月に実施し、レビュー報告書が、それぞれ同4月、同6月に公表された。

※原子力について高い専門性を持つ国際機関である I A E A のスタッフと、中国・韓国からの出身者を含む国際専門家で構成されるチームが来日。

IAEAによる現地視察の様子



グロッシーIAEA事務局長のコメント



IAEAは、処理水が太平洋放出される際に、それが国際基準に完全に適合した形で実施され、放出は環境にいかなる害も与えることはないことを確認できる。

（グロッシー事務局長のSNSでの発言
（2022/5/19）一部抜粋）

IAEAによる安全性レビュー報告書 （4月）のポイント

- ①日本側は協力的に対応し、レビュープロセスに顕著な進展があったと述べた
- ②「ALPS処理水放出関連設備の安全性」は、設備の設計と運用手順の中で的確に予防措置が講じられていることを確認した
- ③東京電力が作成した放射線環境影響評価は、包括的で詳細な分析に基づいており、人への放射線影響は、規制当局が定める水準より大幅に小さいと示していることに留意した
- ④国内外の関係者の理解を得るため、現実に即した評価や説明の追加を求める（※）

（※）具体的には、下記のような指摘があった

- ・処理水に含まれる核種について、影響を必要以上に高めに見積もって評価している。国内外の利害関係者の理解を得るためであることは理解するが、現実に即した評価をすることも求められる。
- ・トリチウムの年間放出可能量の上限は、（政府の基本方針で設定された）22兆ベクレルよりも大きい。この上限値を示すことは利害関係者の安心につながるので、明確に示すこと。

IAEA（国際原子力機関）による徹底評価②

- 2022年11月14日～18日にかけて、IAEA（国際原子力機関）の関係者16名が訪日。2回目のALPS処理水の安全性に関するレビューが行われた。
- さらに、2023年1月16日から20日にかけて、IAEAは2回目の規制面でのレビューを実施した。

来日者: グスタボ・カルーソIAEA原子力安全・核セキュリティ局調整官をヘッドとしたIAEA事務局メンバー7名
国際専門家9名（アルゼンチン、中国、韓国、フランス、マーシャル諸島、ロシア、英国、米国、ベトナム）

議論のポイント

IAEAの国際安全基準に基づき、以下の点を議論。

- 第1回レビューミッションでも扱われた8つの項目（※1）について、前回レビューにおけるIAEAからの指摘事項の反映状況（主に放射線環境影響評価書）。
- 2022年11月14日に東京電力が原子力規制委員会に提出した実施計画変更認可申請書の内容（測定・評価核種の見直し、改訂版放射線環境影響評価報告書等）。

※1 ①横断的な要求事項と勧告事項、②ALPS処理水／放出水の性状、③放出管理のシステムとプロセスに関する安全性、④放射線環境影響評価、⑤放出に関する規制管理と認可、⑥ALPS処理水と環境のモニタリング、⑦利害関係者の関与、⑧職業的な放射線防護



○グロッシーIAEA事務局長のコメント

(IAEAニュースリリース)

「2022年2月の最初のミッションでの**タスクフォースの指摘はしっかりと検討され、日本の計画の改訂に反映されている**。IAEAは、提案されている放出計画案について、公平で科学的根拠に基づくレビューを継続する。」

○カルーソ調整官のコメント

(外国記者向けブリーフィング)

「2月に行われたミッションのフォローアップとして、我々はシステム、プロセス及び設計の安全性に関する側面、そして利害関係者の関与について議論を広げた。**タスクフォースは、現時点では、このテーマにおいてさらなる情報は必要ないと述べた。**（中略）このテーマについて来年結論を出すことが重要である。」

- 2022年10月、**IAEA関係者が、東京電力福島第一原子力発電所を訪問し、ALPS処理水のサンプル採取に立ち会った（※）**。
（※）2022年2月及び3月の訪問に続き、サンプル採取への立会いは3度目。
- 今後は、東京電力が行う分析を検証するために、**IAEAの研究所及び第三国の研究所において同サンプルの中の放射性物質の分析が行われる予定**。

＜経済産業省HPにおけるリリース＞

ニュースリリース | 会見・動静・談話 | 審議会・研究会

ホーム ▶ ニュースリリース ▶ ニュースリリースアーカイブ ▶ 2022年度10月一覧 ▶ IAEA関係者が東京電力福島第一原子力発電所を訪問し、ALPS処理水の分析を行うためのサンプルの採取に立ち会います

IAEA関係者が東京電力福島第一原子力発電所を訪問し、ALPS処理水の分析を行うためのサンプルの採取に立ち会います

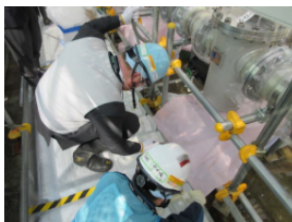
2022年10月18日

▶ エネルギー・環境

10月19日に、IAEA（国際原子力機関）関係者が、東京電力福島第一原子力発電所を訪れ、ALPS処理水のサンプルの採取に立ち会います。

10月19日、IAEA関係者が、東京電力福島第一原子力発電所を訪問し、東京電力がALPS処理水等貯留タンクからALPS処理水のサンプルを採取する場に立ち会います（今年2月※¹及び3月※²の訪日時に続き、サンプル採取への立会いは今回で3度目となります）。今後は、東京電力が行う分析を検証するために、IAEAの研究所及び第三国の研究所において同サンプルの中の放射性物質の分析が行われる予定です。

※1 IAEAによる東京電力福島第一原子力発電所のALPS処理水の安全性に関するレビューが行われました。（2022年2月18日）
※2 IAEA関係者が東京電力福島第一原子力発電所を視察し、ALPS処理水の分析を行うためのサンプルの採取に立ち会いました。（2022年3月24日）



処理水サンプルの採取（3月に撮影されたもの）

＜ALPS処理水サンプル採取の様相＞



IAEAによる徹底評価④

- IAEAは、モニタリングデータの国際的な信頼性・透明性向上のための取組として、**分析機関間比較（※）**を2014年から実施。
（※）IAEAと日本が海洋試料を共同で採取、分割し、双方の分析機関が個別に分析を実施して、その結果を比較評価。
- 2022年11月には、**IAEAの研究所の専門家に加え、更なる透明性向上の観点から、韓国を含む分析機関の専門家も来日し、試料採取及び前処理を確認。**
- 2022年からは、**安全性に関するレビューの一部として、日本で行われている海域モニタリングの結果の裏付け**を行うため、**同様の手法でIAEAが比較評価。**
- 2022年12月、IAEAの研究所及び第三国の研究所による分析やILCなどの「**IAEAによる独立したサンプリング、データの裏付け及び分析活動の状況**」に関する報告書を公表。今後、**分析結果に関する報告書を公表。**

<試料採取・前処理の様式>

海水試料採取



海底土試料採取・前処理



水生生物試料採取・前処理



参加メンバー(11/8)



IAEAによる徹底評価⑤

- IAEAは1月16～20日に**第2回規制レビューを実施**。レビューの取り組みの1つとして、1月17日に福島第一にて行われた**原子力規制庁による使用前検査に立ち会った**。
- **IAEAカルーソ調整官は**、1月20日に行われた規制レビュー後の会見にて、「結論としては、**NRA(原子力規制庁)は使用前検査を適切に実施している**」と発言した。



使用前検査の内容

- 原子炉等規制法にもとづき、原子力規制庁が行う検査。
- 本年1月から対象設備について順次、検査を実施。
- 今回のレビューにおいては、測定・確認用設備の一部に関する使用前検査に立ち会い。

(参考) 第2回規制レビュー報告書

本レビューの報告書はIAEAが数ヶ月以内に公表予定。

原子力規制委員会による認可

- 令和3年12月に東京電力が原子力規制委員会に対して、実施計画の変更認可を申請。公開の審査会合が13回実施され、令和4年5月18日、原子力規制委員会が審査書案をとりまとめ、審査書案は、令和4年5月19日～6月17日までパブリックコメントにかけられた（パブリックコメントに対し、670件の意見が提出）。
- 審査の結果、法令に基づく規制要求や政府の基本方針を満たしていると確認され、令和4年7月22日に原子力規制委員会に認可された。
- また、令和4年8月に、放出設備等の計画に対する安全面は適切に計画されているとして、自治体による事前了解が得られた。他方、長期間に及ぶ運用が想定されることから、更なる安全性の向上のための措置や、分かりやすい情報発信の取組が必要として、福島の関係市町村や専門家で構成される、原子力発電所安全確保技術検討会において、東京電力に対する要求事項の8項目がとりまとめられた（詳細については、次ページを参照）。
- こうした要求事項が確実に実施されるよう、東京電力を強く指導し、安全対策に万全を期す。

○規制委員会による審査内容

- ✓ 全体方針
- ✓ 不具合の発生時における設備の設計の妥当性評価【評価方法】
- ✓ ALPS処理水の海水への混合希釈率の調整及び監視
- ✓ 海洋放出前のタンク内ALPS処理水の放射能濃度の均質化【循環攪拌実証試験の計画・結果】
- ✓ ALPS処理水の海洋放出による敷地境界における実効線量評価
- ✓ トリチウムの年間放出量
- ✓ 機器の構造・強度、地震・津波など自然現象に対する防護、誤操作防止、信頼性等【希釈放出設備の設計・誤操作防止、放水立坑の設計、放水トンネル・放水口の設計】
- ✓ 海洋放出による周辺環境への放射線影響評価
- ✓ 異常の検出とALPS処理水の海洋放出の停止方法
- ✓ 不具合の発生時における設備の設計の妥当性評価【評価結果】
- ✓ 海域モニタリング結果を踏まえた対応
- ✓ ALPS処理水中の核種の放射能濃度の分析方法・体制【分析体制、測定対象核種】
- ✓ 海水の取水方法・希釈後のALPS処理水の放水方法【希釈放出設備の設計、取水への移行防止、放水方法】
- ✓ 規制委員会からの指摘事項等に対して東電から回答

認可後の更田委員長の会見（7/22、抜粋）

まず、十分な議論は尽くされたと思っています。もともと中身的に、この処理水の海洋放出は、規制委員会が、基準を守る形で速やかに実施すべきと求めてきたことですので、今回、政府方針に則って、さらにそれよりも、より放出性の高い条件で放出されるものであって、特段、その技術的に大きな論点となるものは、あったわけではないと思っています。

一方で、その国際基準等との間の、表現上や理解のやり取りは、IAEA（国際原子力機関）のミッションとの間でも有効な議論ができたと思っていますし、今回いただいた御意見に対して考え方を整えて、元より実施計画、特定原子力施設の実施計画の認可というのは、通常の、例えば原発の設置変更許可、設工認、保安規定といったようなものをもっとフレキシブルに行うためになされたものですので、今回の認可も一つのステップにすぎないといえ、ほぼほぼ当初考えた時間・密度で審査できたと思っています。

(参考) 東京電力に対する8項目の要求事項

- 福島県原子力発電所安全確保技術検討会等にて、主要項目（12項目）を確認し、それを踏まえて東京電力への要求事項（8項目）を取りまとめ。
- 昨年10月に、廃炉安全監視協議会で、進捗状況を報告。引き続き、東京電力において対応を進める。

技術検討会等での主要な確認項目（12項目の確認ポイント）

(1)	処理途上水の二次処理
(2)	処理水および放出水測定信頼性
(3)	希釈・放出管理
(4)	不具合発生時の対応
(5)	自然災害への対応
(6)	設備・機器の詳細設計
(7)	設備・機器の保守管理
(8)	工事の安全な実施
(9)	測定結果等の公表
(10)	体制・保安品質マネジメント
(11)	敷地境界の実効線量評価等
(12)	海洋放出に係る放射線影響評価

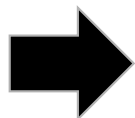
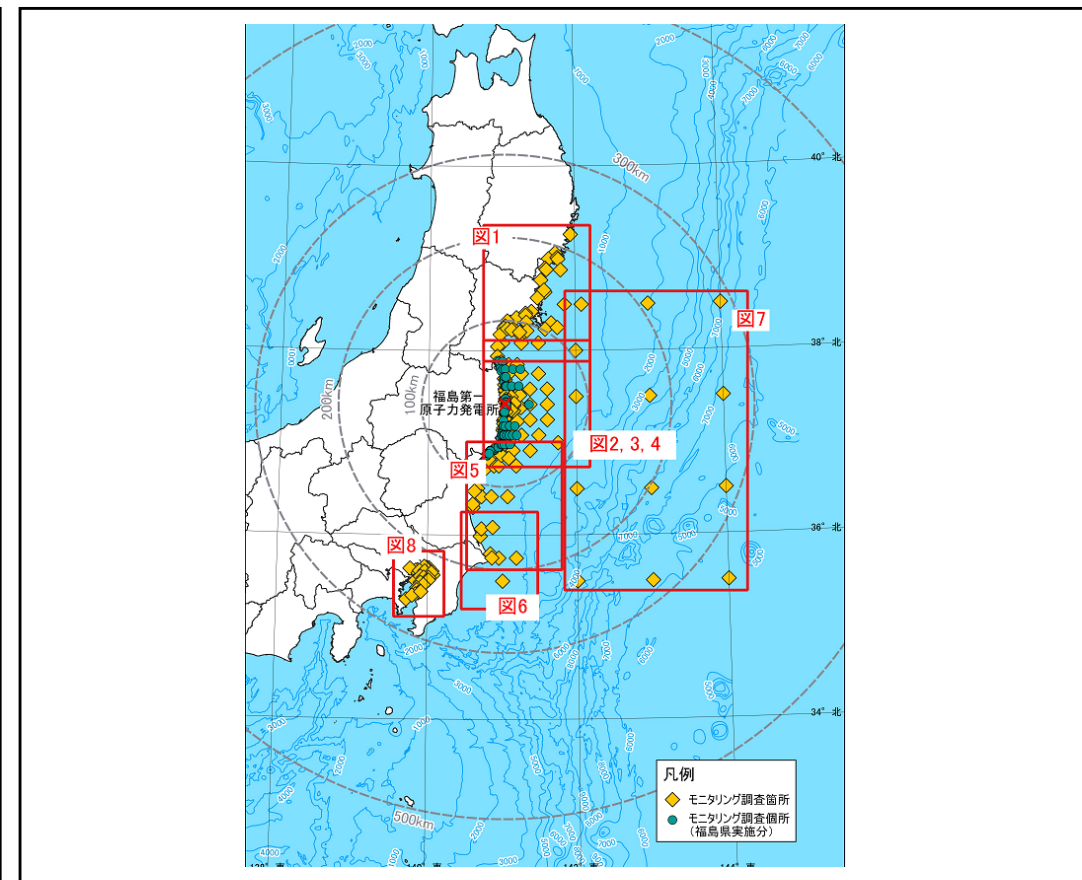
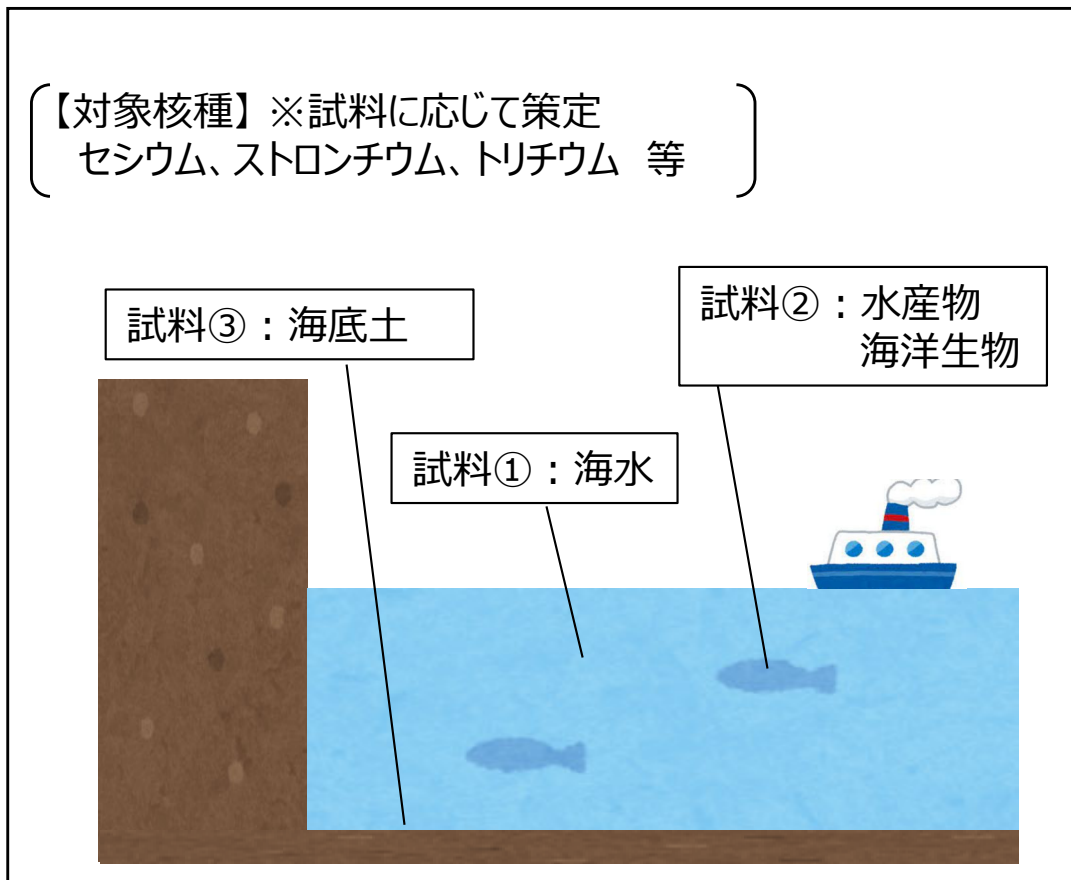
東京電力への要求事項（8項目）

(1)	ALPS処理水に含まれる放射性物質の確認
(2)	ALPS処理水の循環・攪拌における適切な運用管理
(3)	希釈用海水に含まれる放射性物質の管理
(4)	トラブルの未然防止に有効な保全管理
(5)	異常時の環境影響拡大防止のための対策
(6)	短縮された工期における安全最優先の工事
(7)	処理水の測定結果等の分かりやすい情報発信
(8)	放射線影響評価等の分かりやすい情報発信

モニタリングの全体像

- 福島第一原子力発電所事故で環境中に放出された**放射性物質を計画的に確認**するために、原子力災害対策本部の下にモニタリング調整会議を設置し、**総合モニタリング計画を策定**。
- 当該計画に基づき、**関係省庁や地方公共団体、原子力事業者等が連携**して、放射線モニタリングを実施している。

<現行のモニタリング計画の主なポイント>



放出開始直後のモニタリングの強化・拡充について今後具体化

(参考) 海域でのモニタリングのポイント①

ポイント 1

放水口から10km程度離れると、放出前と区別がつかないと考えられることから、10kmの範囲内を多めに測定。

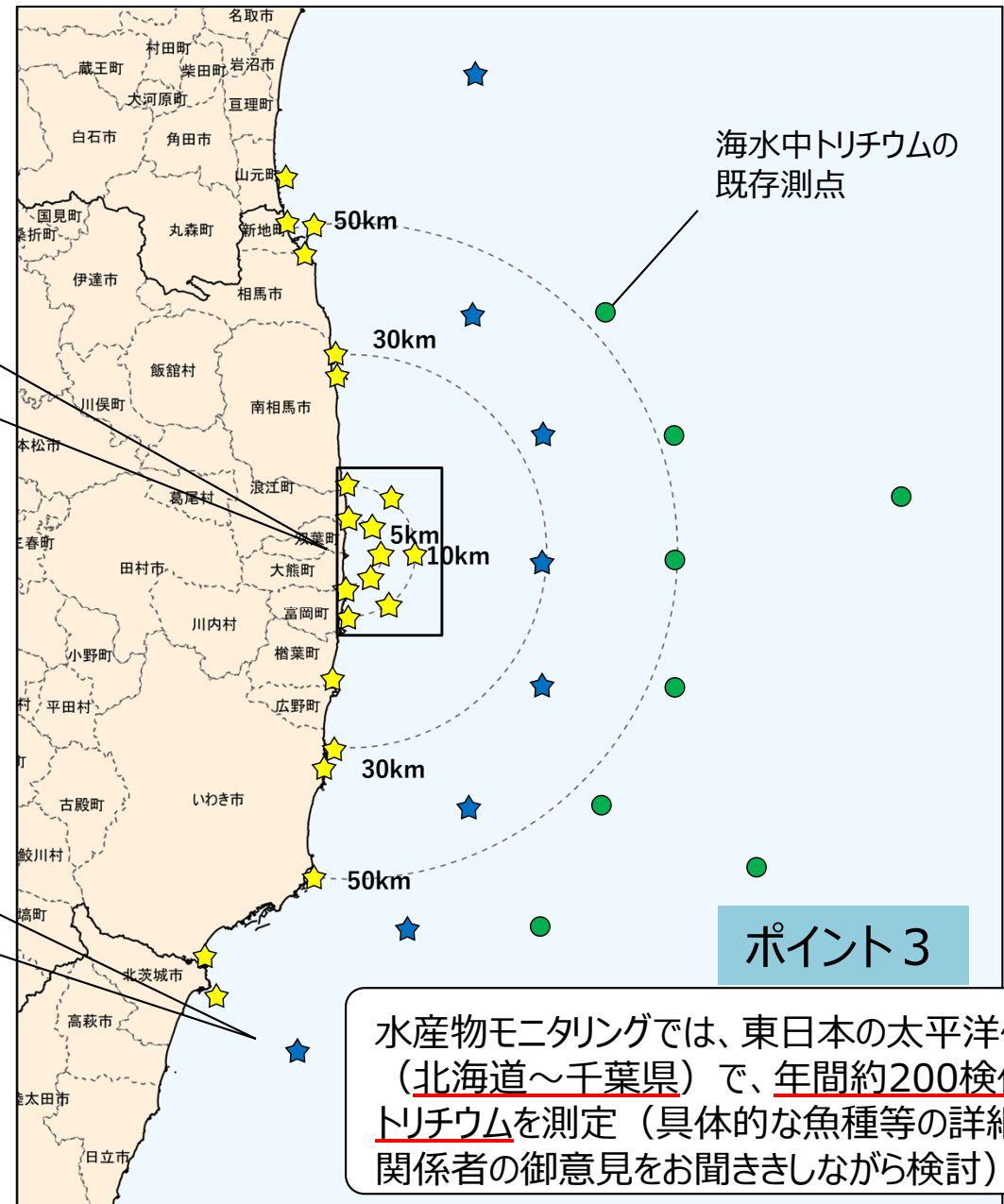
⇒ ☆の測点を新たに追加 【環境省実施】

ポイント 2

念のため、30km、50km程度離れた測点、宮城県沖南部、茨城県沖北部でも測定。

⇒ ★の既存測点で海水中トリチウムの測定を追加
【原子力規制委員会実施】

【広域図】

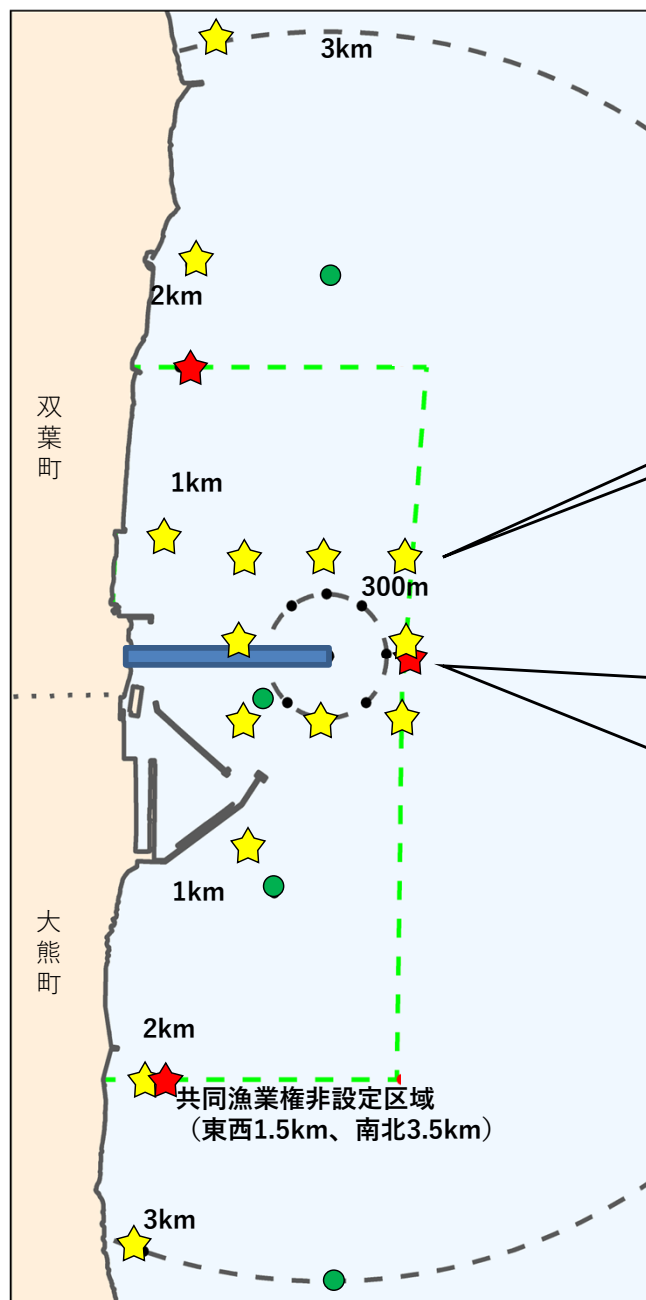


ポイント 3

水産物モニタリングでは、東日本の太平洋側（北海道～千葉県）で、年間約200検体のトリチウムを測定（具体的な魚種等の詳細は、関係者の御意見をお聞ききしながら検討）

（参考）海域でのモニタリングのポイント②

【拡大図（半径3km）】



ポイント4

新たな測点での測定頻度

- ・ 季節的な変化を考慮し、年4回を基本
- ・ 放出開始直後は速報値を含め測定の頻度を高める

ポイント5

念のため、海水中のトリチウム以外にも以下の測定を実施

【環境省実施】

- 主要7核種（セシウム、ストロンチウム等）：年4回、★の測点で実施
- 更に幅広い核種：年1回、★の測点で実施
- 水生生物：年4回
 - 魚類のトリチウム（組織自由水型・有機結合型）、炭素14の測定（漁業権設定区域との境界付近で実施）
 - 海藻類のヨウ素129の測定（請戸漁港、富岡漁港で実施）

➤ 環境省において、2023年2月頃に各省の分析結果を分かりやすく確認できるサイトを立ち上げるべく、準備中。

【指標値の例】

海水、蛇口水、雨水（降水）などの身の回りにあるトリチウム濃度について、通常どの程度の範囲であることを提示



モニタリングシンポジウムの開催

- 2022年10月25日（福島県いわき市）及び2023年1月17日（東京）に、ALPS処理水の放出後も安心して取引を継続いただけるよう、流通・小売事業者等を対象にしたシンポジウムを開催。（参加者数は合計650名程度）
- 水産物等の食の安全に対して影響はない放出方法であること、安全・安心のためにモニタリングを実施することをご説明し、各データが科学的な根拠としてどういった意味を持つか、どう読み解けばいいかについても解説。また、安全・安心をさらにわかりやすく伝える取組として、東京電力から魚類飼育試験について、有識者から水産物に含まれるトリチウムの迅速測定法の研究等についてご説明いただいた。
- 参加者からは、国内外に対して、政府一体となった風評対策を求める意見等があり、海外も含め丁寧な説明を行っていることに加え、今後も政府一丸となって、モニタリングを含めALPS処理水の海洋放出の安全性確保に関する正しい情報発信を行っていく旨を説明。
- さらに、第3回シンポジウム（2023年3月いわき市にて開催予定）や、流通事業者の方々向けに放出を行う福島第一原発の現場視察を実施し、流通事業者のご理解とご協力を得ながら、政府一丸となって風評対策を進めていく。

モニタリングシンポジウムの様子



東京電力による海洋生物の飼育試験

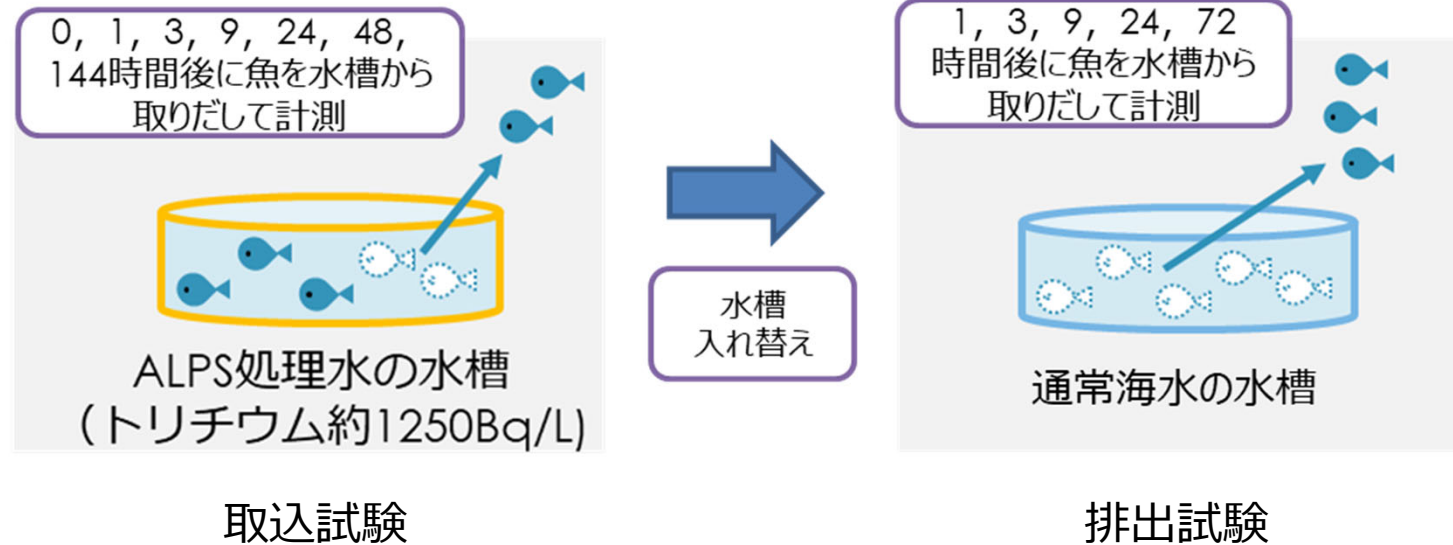
- **9月にヒラメ、10月にアワビの飼育試験を開始。**ALPS処理水を添加した水槽と通常海水の水槽との間で成長に差はないことを確認。

＜試験風景＞



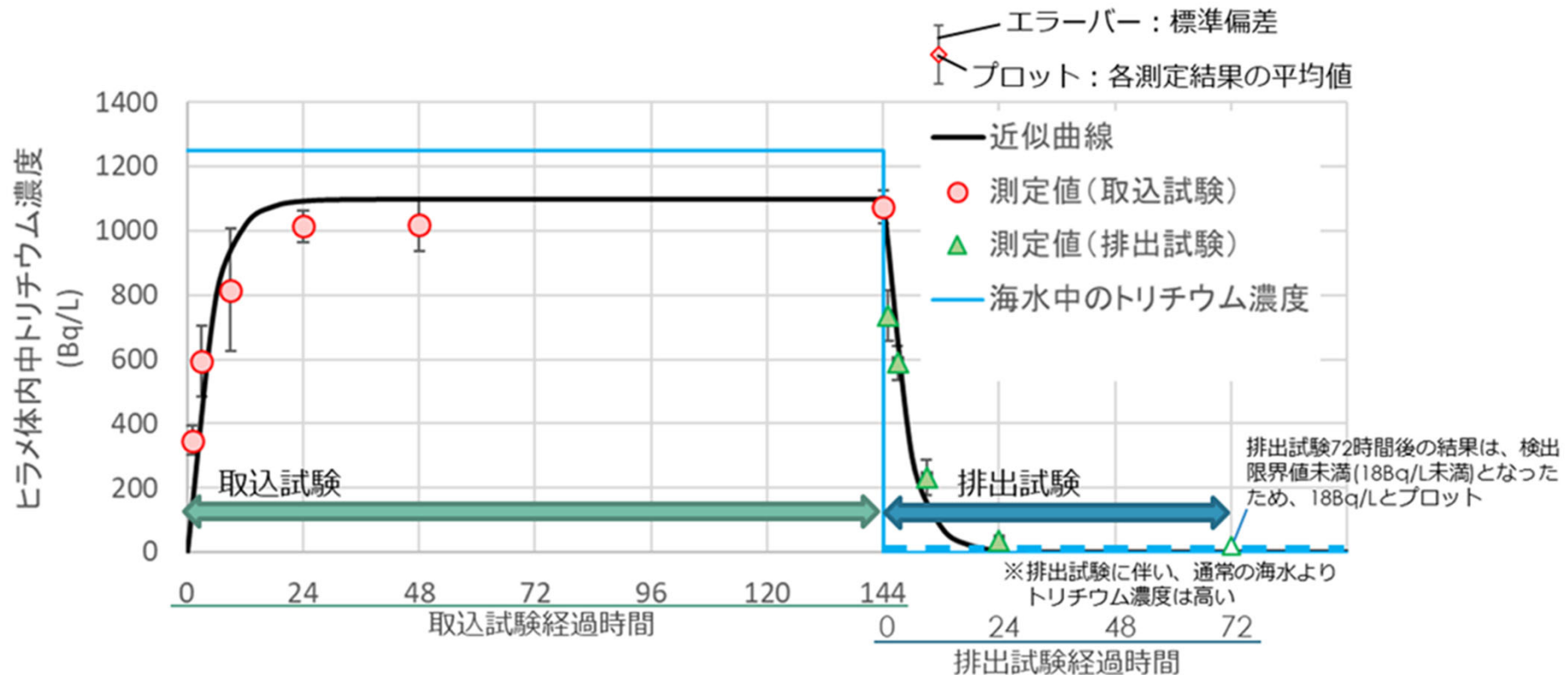
水槽からヒラメを採取

＜試験のイメージ＞



東京電力による海洋生物の飼育試験

- 12月22日、海水で希釈したALPS処理水（トリチウム濃度：約1250Bq/l）で飼育したヒラメ体内のトリチウム濃度の測定結果を公表。
- 取込試験では、トリチウム濃度は生育環境以上の濃度にならないこと、トリチウム濃度は一定期間で平衡状態に達することが確認された（以下グラフ参照）。
- 排出試験では、通常海水以上のトリチウム濃度で平衡状態に達したヒラメを通常海水に戻すと、時間経過とともにトリチウム濃度が下がることが確認された（以下グラフ参照）。
- 今後、アワビについても同様の確認を予定。



①IAEA

- IAEA及び海外の専門家（中国・韓国の専門家を含む）が来日し、継続してレビューを実施。処理水の安全性・規制面について確認し、**放出開始前には、これらのレビューに関する包括的な報告書を公表**。（国際専門家：中国、韓国その他、アルゼンチン、英国、オーストラリア、カナダ、フランス、米国、ベトナム、マーシャル諸島、ロシア）
- 報告書の内容を、国内・全世界に分かりやすく発信することで、**国際機関である第三者が安全性を徹底的に確認したことを周知**。
- 分析能力を検証するために、**IAEAの研究所及び第三国の研究所において、放射性物質の分析を行い、結果を公表**。

今後の予定	
2023年2月頃	<u>第2回処理水安全性レビューミッションに関する報告書を公表</u>
2023年3月頃	<u>第2回規制レビューミッションに関する報告書を公表</u>
海洋放出開始前	評価結果をまとめた包括報告書を公表

②原子力規制委員会

- 設備の実施計画が安全なものかを確認するだけでなく、放出開始前までに、**放出設備が、認可した実施計画に基づき、適切に設置されているかを原子力規制委員会が確認**する使用前検査を実施。

③政府によるモニタリング（海域・水産物）

- 海洋放出開始直後の海域モニタリングについては、風評抑制の観点から、より迅速に結果を公表することができるよう、モニタリング総合計画で策定されている内容を強化・拡充する。放出開始までに、強化・拡充を具体化。

（＜強化・拡充の方向性＞

- ・一定の精度は確保しつつ、可能な範囲で迅速性を重視。
- ・高頻度の実施を重視し、測定対象や測点数などは絞って実施。
- ・分析結果は、「速報値」として速やかに公表。

④第三者（JAEA）による分析

- ALPS処理水の分析を検証するために、JAEAにおいても、大熊町の分析施設において、放射性物質の分析を実施。今年度内には、測定・分析を本格的に開始、放出開始前にはその結果を公表する予定。

⑤地元自治体・農林漁業者等の立会い

- 地元自治体・農林水産事業者、流通事業者を含む一般の方が立会い・視察できるよう、海域環境モニタリングにおける分析・評価用サンプル採取時の立会い等、関与方法の具体化の検討を加速。

1. 風評を生じさせないための仕組みづくり

①徹底した安全性の確認と周知

②全国大での安全・安心への理解醸成

2. 風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくり

③将来に亘り安心して事業継続・拡充できると、事業者が確信を
深められる対応

④風評に伴う需要変動に対応するセーフティネット

3. 将来技術（汚染水発生抑制、トリチウム分離等）の継続的な追求

各地での説明会の実施・イベントへの参加

- 2021年4月以降、農林漁業者、観光業者、加工・流通・小売事業者、自治体職員等を対象に、**説明会や意見交換を約1000回実施。**
- また、**福島県内を始め、各地で開催されるイベントに参加**し、廃炉やALPS処理水について説明を行うブースを出展。



R4.9.10.
標葉まつり@大熊町交流ゾーン



R4.9.22-25.
ツーリズムEXPOジャパン2022
@東京ビッグサイト



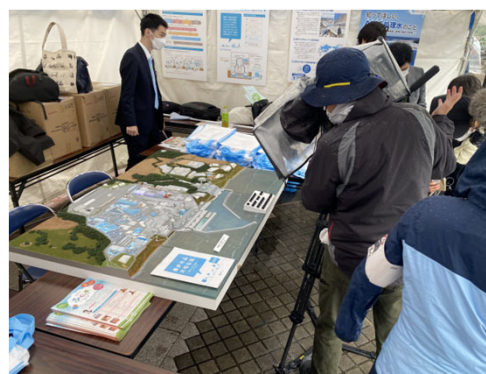
R4.11.7.
山形大学の学生の方々への出前授業



R4.11.6.
いわきFC-鹿児島ユナイテッドFC戦
@Jヴィレッジスタジアム



R4.11.19-20.
十日市祭@浪江町



R4.11.23.
ふくしまフェスティバル@名古屋



R4.12.17.
ゼロカーボンフェスティバル@大熊町



R5.1.7-8.
双葉町だるま市@双葉町

民間団体と連携した広報

- 日本サーフィン連盟と連携し、福島県南相馬市で行われたサーフィン全日本級別選手権大会会場で、**模型の展示や説明を実施**。あわせて**大会案内冊子に処理水Q&Aの掲載や大会時webライブ配信での動画放映を実施**。
- 宮崎県・静岡県の大会においても、**大会案内冊子に処理水Q&Aの掲載や大会時webライブ配信での動画放映を実施**。



全日本選手権での動画放映内容



全日本級別選手権の様子

流通・小売の事業者や消費者団体等への視察機会の提供

- 風評影響の抑制に当たっては、**加工・流通・小売の各段階の事業者等の皆様や、消費者の皆様、安全性を理解いただくことが重要。**
- こうした考え方の下、**福島第一原子力発電所及びその周辺地域の視察ツアーを実施**。同視察の様子は、各地元メディアや同協会の機関誌においても取り上げられた。

2022年9月 全国スーパーマーケット協会会員企業



1F視察の様子



座談会の様子

2022年11月 全国消費者団体連合会



1F視察の様子



座談会の様子



協会機関誌への掲載

漁業者を始めとする地元住民等との車座での意見交換

- 漁業者を始めとする地元住民等に対して、基本方針の決定の背景や検討の経緯、風評対策について説明すべく、説明会を実施。その上で、直接の対話を充実させるため、車座での意見交換を順次実施。
- 2022年10月30日には、**西村経済産業大臣が、若手漁業者や水産流通加工業者（計5名）との車座での対話を実施。**対話の中では、**福島県沖で獲れる魚のブランド化に向けた取組支援や水揚げした魚が適正価格で販売されること**等についてのご意見・ご要望を頂いた。
- 頂いた意見を踏まえ、三陸や常磐ものの魅力を発信し、消費拡大を行っていくための官民連携の新たな枠組みの構築に向けて検討を開始。**今後も対話を続け、その中で頂いたご意見も踏まえ、風評対策を着実に実行。**



2022/10/30 車座での意見交換の様子

全国での大規模な情報発信（WEBサイトの新設）

- ALPS処理水について、科学的根拠に基づいた情報をわかりやすくまとめたWEBサイトを12月1日に新設。
- 「みんなで知ろう。考えよう。ALPS処理水のこと」という共通のメッセージと共に、テレビCMやWEB広告、新聞広告等を通じて全国に情報発信し、興味を持っていただいた方に訪問いただくことを想定。

新設WEBサイト みんなで知ろう。考えよう。ALPS処理水のこと（知ってほしい5つのこと）

みんなで知ろう。考えよう。
ALPS処理水のこと

- ALPS処理水って何？
本当に安全なの？
- トリチウムって何？
- なぜALPS処理水を
処分しなければ
ならないの？
- 本当に海洋放出しても
大丈夫なの？
- 近海でとれた
魚は大丈夫なの？

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

Twitter Facebook LINE Email

ALPS
ALPS処理水って何？
本当に安全なの？
なぜ処分が必要なの？
海に流して大丈夫？
復興を進めるために。
風評を起こさないために。

2022年12月01日（木） 本サイトを公開しました。

NEWS

安全対策・
風評対策の取組 > 関連コンテンツ >

動画コンテンツを公開中

画像をクリックすると再生できます

このウェブサイトでは、
科学的根拠に基づいたALPS処理水の情報をわかりやすくまとめています。

知っていただくことが、復興の応援になります。
ALPS処理水について、「知る」「考える」きっかけになれば幸いです。

ALPS汚染水・処理水対策ポータルサイト
（経済産業省）

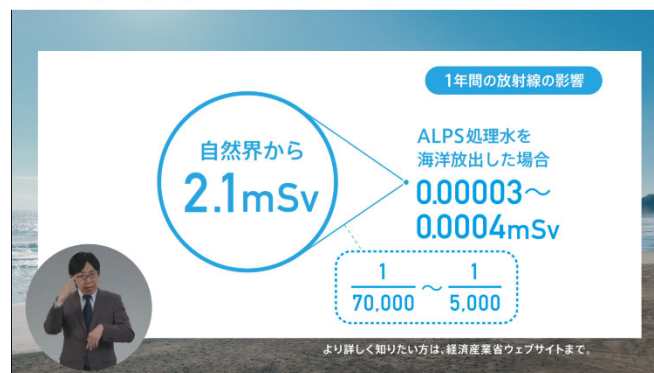
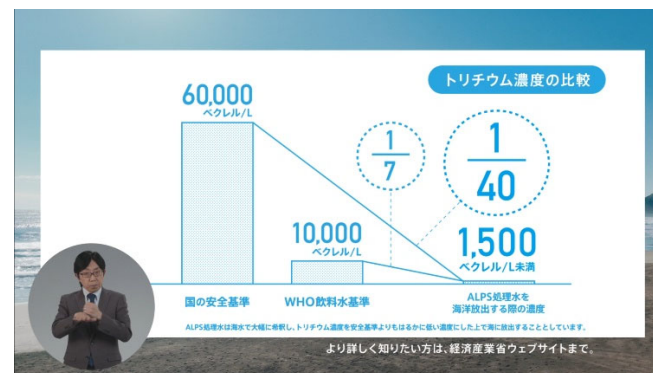
処理水ポータルサイト
（東京電力）

全国での大規模な情報発信（テレビCM、屋外・交通広告）

- 全国の地上波放送局※において、12月13日から2週間程度テレビCMを放送。
- また、屋外広告、電車内ビジョン、駅構内サイネージにおいて、12月19日頃から1週間程度広告を都心部を中心に全国で実施。

※一部の放送局では未実施

テレビCM、屋外広告、電車内ビジョン、駅構内サイネージ（以下はテレビCMの実写篇）



全国での大規模な情報発信（WEB広告）

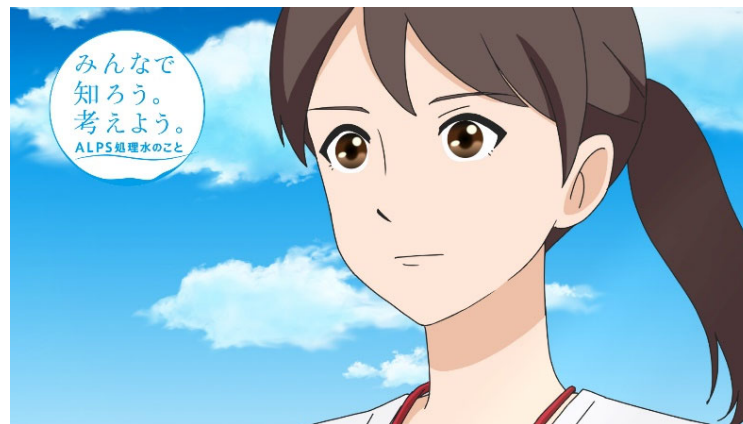
- YouTubeにおいて、12月13日から1か月程度動画広告（経済産業大臣篇、実写篇、アニメーション篇）を展開。
経済産業大臣篇は12月13日以降、約40万回再生された（12月末時点）。
- また、Yahoo!JAPANのトップページに、12月13日から1か月程度バナー広告を掲載。
12月13日から12月19日の間に約1,500万回閲覧された。

YouTubeにおける動画広告（上：経済産業大臣篇、下：アニメーション篇）



こちらからご覧いただけます：
<https://www.youtube.com/watch?v=SkALutW1Rh4>

こちらからご覧いただけます：
<https://www.youtube.com/watch?v=IIM123YNZ9A>



Yahoo!JAPAN バナー広告



全国での大規模な情報発信（新聞広告）

- 全国紙、各県紙・ブロック紙において、12月13日の朝刊に新聞広告を掲載。
- また、地元紙（福島民報、福島民友、河北新報、岩手日報、茨城新聞）において、12月第2週に新聞広告を掲載。

全国紙、各県紙・ブロック紙広告

地元紙広告

みんなで
知ろう。
考えよう。
ALPS 処理水のこと



ALPS 処理水って何？

東京電力福島第一原子力発電所の建屋にある放射性物質を含む水について、トリチウム以外の放射性物質を、安全基準を満たすまで浄化した水のことです。トリチウムについても安全基準を十分に満たすよう、処分する前に海水で大幅に薄めます。

なぜ、ALPS処理水の処分が必要なの？

これからより本格化する東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業を安全に進めていくためには、新しい施設を建設する場所が必要となりALPS処理水を処分し、現在敷地を占有している数多くのタンクを減らす必要があります。

海に流して大丈夫？ 本当に安全？

放射性物質に関する安全基準を満たしていることが確認されたもののみが海洋放出されます。このため、環境や人体への影響は考えられません。また、海洋放出の前後で、海の放射性物質濃度に大きな変化が生じていないかを、第三者の目を入れた上でしっかりと確認し、安全確保に万全を期します。

もっと詳しい情報はどこで確認できるの？

科学的根拠に基づいたALPS処理水の情報を公式サイトで発信しています。ぜひ、「みんなで知ろう ALPS処理水」で検索するか、こちらの2次元コードを読み込んでご確認ください。

みんなで知ろう ALPS 処理水

検索



ALPS処理水の処分について、安全性を確保し、政府を挙げて風評対策を徹底していきます

外部の目による徹底したチェック

2022年11月14日から18日にかけて、IAEA（国際原子力機関）の職員及び国際専門家らが日本を訪れ、東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の安全性に関するレビュー（2回目）が行われました。



IAEA管理員団によるレビューの様子

全国規模での三陸・常磐もの販路拡大

水産見本市「シーフードショー大阪」「ジャパン・インターナショナル・シーフードショー（東京）」に、三陸・常磐地方の事業者が参加し、経済産業省も出展をサポートしました。



シーフードショー大阪
(2022年4月13日～14日)

ジャパン・インターナショナル・シーフードショー
(2022年8月24日～26日)

流通・小売事業者向け情報発信

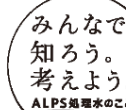
ALPS処理水の放出後も安心して取引を継続いただけるよう、流通・小売事業者等を対象としたシンポジウムを開催。水産物をはじめとした食の安全に対して影響はない放出方法であることや、安全・安心のためにモニタリングを実施すること等をご説明し、意見を交わしました。



第1回ALPS処理水モニタリングシンポジウム
(2022年10月25日いわきワシントンホテル)

今後実施する 取組例

テレビCMやWEB広告等を活用したALPS処理水に関する広報を全国規模で実施します。
持続可能な漁業継続を実現するための漁業者の取組を支援する基金事業を始めます。
“三陸・常磐もの”の消費拡大に向けた、売り手と買い手を繋げる官民連携の仕組みを構築していきます。
将来技術（トリチウム分離、汚染水発生抑制等）を継続的に追求していきます。



みんなで知ろう ALPS 処理水

検索



※画像は掲載した広告をリサイズしたものと

政府広報と連携した情報発信

- 2022年10月2日、政府広報のラジオ番組において、**廃炉とALPS処理水をテーマに発信。**
ALPS処理水の海洋放出に当たっての安全性の確保や風評を生じさせない取組などを紹介。
- また、同年12月2日、政府広報のBSテレビ番組において、**廃炉とALPS処理水をテーマに発信。**
- ALPS処理水に関する詳細な情報を入手できるポータルサイトについて、多くの方に見ていただけるよう、**政府広報と経済産業省で連携し、Yahoo!ニュースにバナー広告を掲載。**

青木源太・足立梨花 Sunday Collection



こちらからご覧いただけます：

<https://www.gov-online.go.jp/pr/media/radio/sc/text/20221002.html>

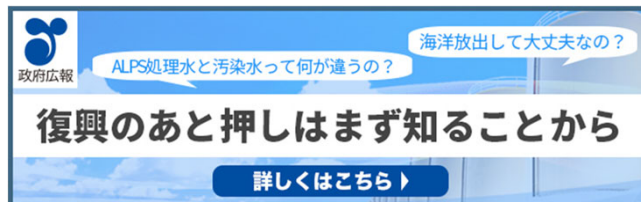
ビビるとさくらとトモに深掘り！知るトビラ



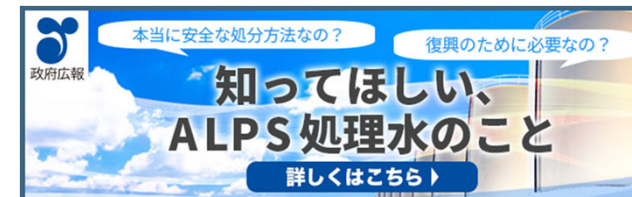
こちらからご覧いただけます：

<https://www.gov-online.go.jp/pr/media/tv/shirutobira/movie/20221202.html>

バナー広告の掲載



2022年8月22日～8月28日掲載



2022年10月31日～11月6日掲載

ALPS処理水に係る認知の状況について（インターネット調査結果）

- 認知状況等を把握し、効果的な広報を検討・実施する観点から、広報事業の委託事業者によってインターネット調査が実施された。
- 1 2 月の全国規模の広報実施前後で、ALPS処理水の認知率やその海洋放出への賛成の割合について向上が見られている。

ALPS処理水の認知率※1

※1 「確かに知っている」、「なんとなく見聞きしたことがある」という回答について合計

対象	実施前（9月中旬）	実施後（12月下旬）※3	増減率
全国	46.5%	55.3%	+8.8%
福島県在住者	79.0%	84.2%	+5.2%
岩手県・宮城県・茨城県在住者	54.7%	65.8%	+11.1%

ALPS処理水海洋放出賛否※2

※2 「賛成」、「どちらかといえば賛成」という回答を賛成、「反対」、「どちらかといえば反対」という回答を反対と整理

対象	賛否	実施前（9月中旬）	実施後（12月下旬）※3	増減率
全国	賛成	43.7%	46.0%	+2.3%
	反対	26.7%	23.8%	-2.9%
	わからない	29.6%	30.2%	+0.6%
福島県在住者	賛成	45.9%	50.9%	+5.0%
	反対	36.7%	32.1%	-4.6%
	わからない	17.4%	17.0%	-0.4%
岩手県・宮城県・茨城県 在住者	賛成	46.5%	49.3%	+2.8%
	反対	28.0%	26.2%	-1.8%
	わからない	25.6%	24.5%	-1.1%

※3 12/26から調査を開始。調査開始後放送したテレビCMの一部や調査終了後実施している広報施策の効果は反映されていない。

【調査概要】

■対象者：全国の15～79歳男女（本人または同居家族が「マスコミ業・印刷業・広告代理業・調査会社・官公庁」の従事者は除く）

■サンプル数： 全国：3,600 福島県在住者：1,200 岩手県・宮城県・茨城県在住者：1,200（分析時は人口構成比でウェイトバックしたスコアを使用）

ALPS処理水の取扱いに関する各国・地域への情報発信

➤ 各国政府等への包括・個別の働きかけ

(例：在京の各国大使への説明、二国間対話・国際会議等での情報発信、韓国や太平洋島嶼国・地域等への個別説明、中国・ロシアからの質問状への回答)

➤ 国際機関との協力

(例：IAEAウェブサイトでの情報公開、IAEA総会でのサイドイベント開催)

➤ 海外メディアへの情報提供

(例：海外メディアを対象に随時ブリーフィングやプレスツアーの実施、ユーロニュースやFinancial Timesでの特集コンテンツ配信)

など、**透明性高く情報発信**。

在京外交団等向けテレビ会議説明会

外務省
Ministry of Foreign Affairs of Japan

本文へ | 御意見・御感想 | サイトマップ | リンク集 | English | Other Languages

Google 検索 | 検索 | 文字サイズ変更 | 小 | 中 | 大

外務省について | 会見・発表・広報 | 外交政策 | 国・地域 | 海外渡航・滞在 | 申請・手続き

トップページ > 会見・発表・広報 > 報道発表 > 東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の取扱いに関する在京外交団等向けテレビ会議説明会の開催

報道発表

東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の取扱いに関する在京外交団等向けテレビ会議説明会の開催

令和5年1月30日
英語版 (English)

1月30日、東京電力福島第一原子力発電所（東電福島第一原発）のALPS処理水の取扱いに関する在京外交団等向け説明会をテレビ会議形式で実施し、23の国・地域・機関から30名が参加しました。同説明会は、東電福島第一原発事故以降120回目となります。

1 冒頭、外務省、経済産業省・資源エネルギー庁及び原子力規制庁から、1月13日に開催されたALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議（ALPS処理水の基礎情報含む）及び1月16日から20日にかけて実施されたIAEAによる第2回ALPS処理水の取扱いに関する規制レビューについて説明を行った後、出席者との間で質疑応答が行われました。

2 我が国としては、今後も関係省庁一体となって、東電福島第一原発の状況についての情報を国際社会に対して透明性をもって丁寧に説明していく考えです。

【参考1】 出席国・地域・機関
アルゼンチン、イタリア、欧州連合、オーストラリア、カナダ、韓国、カンボジア、キューバ、シンガポール、スウェーデン、セルビア、中国、チリ、ドイツ、ニュージーランド、フランス、米国、ベルギー、香港、マレーシア、ミャンマー、メキシコ、ロシア連邦

(出典：外務省報道発表)

中露共同質問状への回答

IAEA
Atoms for Peace and Development

Information Circular

INFIRC/1007
Date: 21 July 2022
General Distribution
Original: English

Communication dated 20 July 2022 received from the Permanent Mission of Japan to the Agency

1. The Secretariat has received a Note Verbal dated 20 July 2022, together with an attachment, from the Permanent Mission of Japan to the Agency.

2. As requested, the Note Verbal and its attachment are herewith circulated for the information of all Member States.

(出典：IAEA, <https://www.iaea.org/sites/default/files/publications/documents/infircs/2022/infirc1007.pdf>)

INFIRC/1007
Attachment

Ref. No.: JPM/NV-1/15-2022

PERMANENT MISSION OF JAPAN
VIENNA

Anderssonstrasse 10
Grenze City Strasse 8
A-1220 Vienna
Austria

Telephone: (+43) (1) 260 63-0
Facsimile: (+43) (1) 260 6750

NOTE VERBALE

The Permanent Mission of Japan to the International Organizations in Vienna presents its compliments to the Secretariat of the International Atomic Energy Agency and has the honour to convey as attached Japan's response to the questions from the People's Republic of China and the Russian Federation concerning the handling of the ALPS treated water at the Fukushima Daiichi Nuclear Power Station, which were contained in INFIRC/995.

In this regard, the Permanent Mission of Japan requests the Secretariat to circulate this Note with the attachment as an Information Circular (INFIRC) to all Member States.

The Permanent Mission of Japan to the International Organizations in Vienna avails itself of this opportunity to renew to the International Atomic Energy Agency the assurances of its highest consideration.

20 July 2022
Vienna
To the Secretariat of the
International Atomic Energy Agency

国際社会の理解促進のためテレビ番組等の放送

- 外務省事業において**ALPS処理水に関する国際社会の理解促進のため、ユーロニュース社**（フランスに拠点を置く欧州のニュース専門放送局）との**タイアップ番組を制作し、全世界へ放送**。＜フランス語、ドイツ語、スペイン語、イタリア語、ポルトガル語、ロシア語、トルコ語、ペルシャ語、アラビア語版でも放送＞
- 番組では、**専門家や地元の方のインタビューを交えつつ**、多核種除去設備（ALPS）を使用した処理方法に焦点を当て、2023年に予定しているALPS処理水の海洋放出に向けた準備状況や新たに建設を行っている関連設備を取材し、**ALPS処理水の安全性について発信**を行った。

【8分版番組】

放送期間：12月12日（月）～12月18日（日）
番組放送：15回、番組CM：25回

【4分版番組】

放送期間：12月19日（月）～1月1日（日）
番組放送：23回、番組CM：20回



YouTubeチャンネル：

https://www.youtube.com/watch?v=u29RhZjX_8M

IAEA総会でのサイドイベント

- 2022年9月26日～27日に、国際原子力機関（IAEA）総会のサイドイベントが開催された。
- 9月26日には政府が「**福島第一原発廃炉と福島復興の進捗**」を開催し、**各国関係者に福島第一原子力発電所の廃炉及び福島復興の進捗状況を報告**。各国・地域及び国際機関から約100名の参加。
- 9月27日には**IAEA事務局がALPS処理水の安全性にレビューに関するサイドイベントを開催**。韓国、中国、台湾を含む各国・地域政府から60名ほどが参加。**レビューの内容、今後の予定等についての包括的な説明の後、参加者を交えた質疑応答が行われた**。閉会挨拶では、グロッシー事務局長が、**透明性高く情報発信することの重要性を指摘し、積極的に取り組む旨言及**。

2022年9月26日 経産省主催サイドイベントの様子



2022年9月27日 IAEA主催サイドイベントの様子



香港関係者とのコミュニケーション①（在香港総領事館との連携）

- 日本政府と香港政府との間では、ALPS処理水の取り扱いについて累次にわたり、意思疎通を行い、迅速な情報提供と丁寧な説明を行ってきている。必要に応じて申し入れも実施している。
- 同時に、消費者やメディア、有識者への正確な情報発信の働きかけが非常に重要として、在香港総領事館が主体となり、以下のような取組を進めている。
 - ✓ 関係省庁や在香港の関係企業・団体との関係者会合を定期的 to開催
 - ✓ 食品業界関係者、香港メディア、有識者への説明を実施

取組事例

概要	詳細
香港・マカオメディアへの説明会を実施	● A L P S 処理水の取り扱いや日本国内での食の安全に係わる取組について、関係省庁や東京電力が一堂に会して現地メディアへのブリーフィングを実施。今年春の実施も調整中。
香港メディアによる取材等への対応	● A L P S 処理水の取り扱いや日本における食の安全に係わる取組についての取材等に、経産省や農水省、在香港総領事館含め日本政府として対応。
香港日本人商工会議所の食品・消費財・小売流通部会におけるALPS処理水に関する説明	● 在香港の日系企業から寄せられた、情報提供依頼への対応。 ● 経産省・農水省から、それぞれ「ALPS処理水の海洋放出について」、「放射性物質に関する日本における食品の安全性確保」について説明。 ● 参加者から、海洋放出の開始時期やモニタリングの方法、消費者に対する説明についても関心が示された。
香港の有識者への説明を実施	● 香港の有識者に対して、適切な機会を捉えて、ALPS処理水全般について説明を実施。

香港関係者とのコミュニケーション②（太田副大臣とトミー・チョン立法会議員との会談）

- 2022年11月28日、太田経済産業副大臣は、張宇人（トミー・チョン）香港立法会議員及び香港の食品・外食関係者と会談を行い、**ALPS処理水の海洋放出について説明を行う**とともに、**同議員等と意見交換を行った**。
- 会談は昼食会を兼ねて開催され、**福島産食材を使ったお弁当を食べながら意見交換**が行われた。太田副大臣からは、**福島県産品の魅力や安全性をアピールし、日本産食品の輸入規制の早期撤廃に向けて働きかけ**を行った。



太田経済産業副大臣と香港の張宇人（トミー・チョン）議員



福島産食材を使ったお弁当 ▶

2 1世紀の原子力エネルギーに関する国際閣僚会議における太田経済産業副大臣の演説 および会議中のグロッシーIAEA事務局長との会談

- 2022年10月26日～28日、ワシントンDCにて、IAEA・米国エネルギー省が主催した国際閣僚会議（※）が実施された。
（※）クリーンエネルギーへの移行、持続可能な開発及び気候変動緩和への貢献など、今後原子力の果たす役割について、各国閣僚や国際機関のハイレベルが考えを発表・共有することを目的とする会議。
- この中で、太田副大臣から、原子力の位置付け、我が国のエネルギー安定供給とカーボンニュートラル実現の両立に向けた原子力の活用拡大、ALPS処理水の海洋放出を中心とした東電福島第一原発事故への対応、ウクライナ支援等について、世界各国からの参加者に向けて演説を行った。
- また、同会議の期間中、太田経済産業副大臣は、グロッシーIAEA事務局長と会談を行い、ALPS処理水の安全性レビューなどについて意見交換を実施。



▲ 太田副大臣演説



▲ 太田副大臣と
グロッシーIAEA事務局長



▲ 意見交換の様子

EUに対する働きかけ

- 2022年11月1日、西村経済産業大臣が欧州議会对日交流議員団に対し、ALPS処理水の安全性を確保した海洋放出について説明を行うとともに、EUが講じている原発事故を起因とする日本産食品の輸入規制の早期撤廃を求めた。
- また、同年12月2日、来日中の欧州委員会シムソンエネルギー担当委員とも会談を行い、同様の働きかけを行った。また、シムソン委員は、福島第一原発を訪問し、ALPS処理水の安全性及び廃炉の進捗状況について実際に確認してもらうことで、理解を深めてもらった。



◀ ALPS処理水の海洋放出の取組について説明する西村大臣



▲ 意見交換の様子



◀ 意見交換の様子



◀ シムソン委員一行の福島第一原発訪問

ALPS処理水にかかる韓国政府向け説明会の実施

- 2022年12月22日、「東京電力福島第一原子力発電所のALPS処理水の取扱いに関する韓国政府向けテレビ会議説明会」を開催。
- 日本側から、**11月14日に東京電力から原子力規制委員会に提出された変更認可申請及び11月14日から18日にかけて実施されたIAEAによる第2回安全性レビューの概要等について説明**を行った後、**韓国側の関心事項に基づく形で質疑応答が行われ、日本側より丁寧に説明を行った。**

<参加者>

日本側：

外務省 海部篤軍縮不拡散・科学部長
経済産業省 湯本啓市資源エネルギー庁原子力事故災害対処審議官
原子力規制庁、環境省、水産庁、東京電力

韓国側：

外交部 ユン・ヒョンス気候環境科学外交局長
国務調整室、科学技術情報通信部、海洋水産部、
原子力安全委員会等の関係省庁



韓国政府向けテレビ会議説明会に関するプレスリリース

参考：グロッシーIAEA事務局長と尹錫悦（ユン・ソンニョル）大統領との会談（2022/12/15）（原文訳出ママ）
（韓国大統領府HPより抜粋）
尹大統領は福島原発汚染水（ママ）の放出問題に対する韓国国民の懸念に触れ、**IAEA がこの問題を科学的かつ客観的に検証してくれることを強く呼びかけました。**

これに対し、グロッシー事務局長は IAEA が確固たる透明性を基に福島原発汚染水（ママ）の放出問題を扱っているとし、この問題について全過程でリアルタイムで資料を公開するなど、韓国と緊密に疎通していくと明らかにしました。

台湾関係者とのコミュニケーション（台湾専門家視察団の訪日）

- 2022年11月28日～30日に、台湾行政院原子能委員会等の専門家視察団が訪日（2度目）し、東京電力福島第一原発、日本分析センター等の処理水や海水の分析機関、福島県小名浜漁港等を訪問。
- 台湾専門家視察団は、ALPS処理水海洋放出の安全性、日本が実施している処理水のサンプル分析、海水や魚介類のモニタリングに関する理解を深めるために、関係者からの詳細な説明を受けるとともに、意見交換を行った。

▼福島第一原発を視察する台湾専門家視察団



◀東電職員による 台湾専門家視察団への説明



▲小名浜漁港を視察する台湾専門家視察団

- 本年12月4日、5日に、「第4回日ASEANスマートシティ・ネットワーク ハイレベル会合」を福島県内で実施。
- 同月6日には、オプションツアーとして、福島第一原発の視察を実施。福島第一原発の廃炉の状況やALPS処理水の海洋放出について、参加したカンボジア、タイ、マレーシア、フィリピンから関係者に説明を行った。

▼ 1 F 視察の様子



国際会議IYNC2022（国際青年原子力会議）における ALPS処理水の海洋放出に関する説明

- 2022年11月30日、福島県郡山市で行われた**国際会議IYNC2022（国際青年原子力会議）**において、**ALPS処理水の海洋放出に関する説明**を行った。
- ALPS処理水のセッションには、**若手の原子力関係者を中心に約40か国から260名程（オンライン参加も含む）**が参加し、前日に行われた、**東電の福島第一原発のバーチャルツアー**もあわせて、**廃炉やALPS処理水の取組について知見を深めた。**



▲ALPS処理水の処分についての取組を説明



▲国内外から多くの若手原子力関係者が参加

シンガポール関係者とのコミュニケーション（シンガポールでのイベント開催）

- 経済産業省の補助事業において、**シンガポール「JAPAN RAIL CAFE」にて福島県の食等の情報発信を実施する「FUKUSHIMA Food Fair!!」を初開催。**
- シンガポールによる昨年の福島県産品の輸入規制解除などの状況を踏まえ、福島県の食・魅力の発信、福島来訪者増加を目的に、支援事業者が扱う**魚や日本酒の試食・試飲イベント、動画やパンフレットによる廃炉の現状紹介、福島県と連携した観光案内等を開催。**11月1日～30日の実施期間中に、多くの現地の方が来場し、現地の方に対し**約500件程度の試食やアンケートを実施。**



▲「FUKUSHIMA Food Fair」
店内ポスター



▲試食イベント参加者の様子



▲試食・試飲メニュー

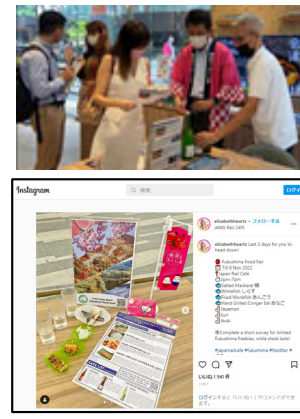
(穴子、アンコウからあげ、白魚、塩サバ、弥右衛門、純米SUN、一歩己)



▲福島にちなんだ
限定メニュー
お土産販売



▲シンガポールメディアへの取材対応
ならびに記事掲載



▲店内での動画展開（本事業紹介および1F FACT）



▲採択事業者取組み紹介パネル
および福島紹介パンフレット設置

輸入規制撤廃に向けた各国・地域への働きかけ

- 会談や国際会議等様々な外交機会を活用して、輸入規制撤廃に向けた働きかけを実施。
- 「行動計画」を公表以降、2022年には、**2月に台湾が輸入規制を緩和し、6月に英国、7月にインドネシアが輸入規制を撤廃**。引き続き、各国・地域への働きかけを実施。

諸外国・地域の食品等の輸入規制の状況（2022年12月時点）

規制措置の内容／国・地域数			
事故後に 輸入規制 を措置	規制措置を撤廃した国・地域		43
	輸入規制を継続 して措置	一部又は全ての都道府県を対象に 検査証明書等を要求 (EU、EFTA（アイスランド、ノルウェー、 スイス、リヒテンシュタイン）、仏領ポリネシア、 ロシア)	7
		一部の都県等を対象に輸入停止 (中国、台湾、香港、韓国、マカオ)	5
55	12		

<最近の規制撤廃・緩和の例>

2022年 7月 **インドネシア**（規制撤廃）
 6月 **英国**（規制撤廃）
 2月 **台湾**（輸入停止の対象品目の大幅縮小等）
 2021年 10月 **EU**（検査証明書等の対象品目縮小等）
 9月 **米国**（規制撤廃）
 5月 **シンガポール**（規制撤廃）

2021年 3月 **仏領ポリネシア**（検査証明書等の対象品目縮小等）
 1月 **イスラエル**（規制撤廃）
 1月 **香港**（一部ロット検査の廃止等）
 2020年 **レバノン、UAE、エジプト、モロッコ、フィリピン**（規制撤廃）

風評影響についての調査

- 太平洋沿岸地域を中心とした各産業において、それぞれの懸念を払拭するための対策を講じるべく、風評影響調査を実施。処理水の放出前から風評影響の状況を継続的に把握。
- 万一、風評と疑われる事象やその予兆が確認された場合、追加のヒアリング実施等、適切な対応を実施。

<調査の実施状況>

項目	内容（イメージ）	実施状況
消費者調査	アンケート調査	2022年11月実施
事業者調査	アンケート調査	2022年11月～12月実施
	ヒアリング調査	随時実施中
輸出動向調査	輸出専門商社等を集めた連絡会	2022年12月より実施
	輸出額・輸出量の調査・分析	随時実施中
卸売価格調査	取引価格・取引量の調査・分析	随時実施中
観光動向調査	宿泊客数等の調査・分析	随時実施中

ALPS処理水の処分に係る輸出製品の風評影響連絡会の設置

- **海外のスーパーマーケットや外食産業といった日本産食品を扱う取引先の状況や、各国・地域で起こっている（起きている）影響をお聞きするとともに、意見交換を行い、政府が講じる対策に反映させることを目的に、「ALPS処理水の処分に係る輸出製品の風評影響連絡会」を設置。第1回を12月20日に開催。**

参加企業：JFCジャパン株式会社、株式会社ヤマナカ、株式会社マール、株式会社フィッシャー・マン・ジャパン・マーケティング（東北・食文化輸出推進事業協同組合）、株式会社三陸コーポレーション、滝川地方卸売市場株式会社、Wismettacフーズ株式会社（2022年12月時点）



連絡会の様子（対面＋オンライン開催）

①情報発信の拡充

- WEB媒体や各地方の主要紙等で、ALPS処理水に関する情報や、情報発信に向けた取組実績を記載した記事を発信。
- 2023年1月に、ALPS処理水について頻繁に尋ねられる質問を解説した動画広告を展開。さらに、全国の消費者、流通・小売等のサプライチェーンの担い手となる方々に見ていただけるよう、工夫した配信を実施。
- 学校への出前授業を充実化するとともに、学生が集まる参加募集型イベントを3月に開催。
- 説明会やイベント等で頂いた御意見を反映する形で、ホームページの内容を充実させるとともに、必要とされる情報を発信。

②東電福島第一原発の視察機会の拡大

- 流通事業者・小売事業者や消費者団体、海外の科学者等に対しても視察機会を提供。
- 全国の方を対象に、福島第一原発のオンラインツアーと意見交換の機会を提供。

③国際会議や二国間対話の場での説明

- 国際会議の場を活用して、ALPS処理水の安全性や処分の必要性について、丁寧に説明・情報発信。
- 海外での報道や国際会議での不適切な発言など、他国・地域からの誤った理解に基づく発信にはし
かるべく反論。

1. 風評を生じさせないための仕組みづくり

①徹底した安全性の確認と周知

②全国大での安全・安心への理解醸成

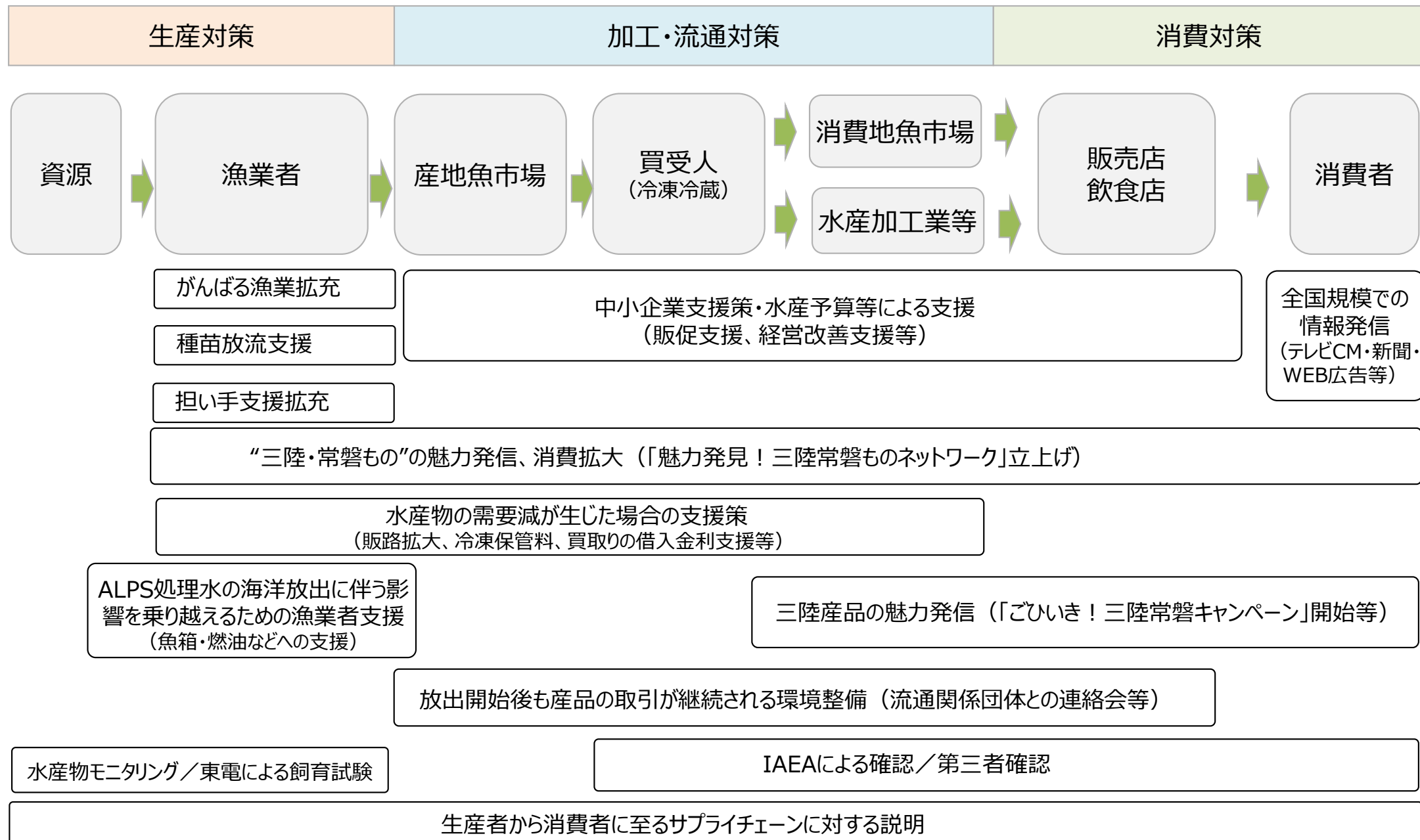
2. 風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくり

③将来に亘り安心して事業継続・拡充できると、事業者が確信を
深められる対応

④風評に伴う需要変動に対応するセーフティネット

3. 将来技術の継続的な追求

水産業への主な支援の全体像



生産対策の主な拡充事項

現状（令和4年度当初予算）

拡充（令和5年度政府予算案ポイント）

①がんばる漁業復興支援事業 【R3年度期首基金残高 585億円】

- ・事業認定期間を令和7年度まで延長
- ・サンマ、サケ等長期的な不漁への対策に取り組む場合には、対象県を青森県から千葉県まで拡大。
[対象県：青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉]

②被災海域における種苗放流支援事業 【R4当初 7.0(5.3)億円】

- ・対象県に茨城県を追加
- ・岩手県から茨城県において、放流種苗確保の取組を支援
[対象県：岩手、宮城、福島、茨城]

③福島県次世代漁業人材確保支援事業 【R4当初 3.8(-)億円】

- 福島県において、漁家子弟を含めた長期研修支援等や就業に必要な漁業・漁具のリース方式による導入を支援
[対象県：福島]

①がんばる漁業復興支援事業・がんばる養殖復興支援事業 【R4年度期首基金残高 531億円】

- 以下の事項の追加拡充を調整・要求の上、運用改善していく方針
- (1) **収益性10%以上向上**を目指す取組（**近隣県の漁業者**）
 - (2) **養殖転換**（**福島県及び近隣県の漁業者**）
- ※近隣県とは、**青森、岩手、宮城、茨城、千葉**を想定
養殖業において、若手の担い手が自立していく場合や、新たな取組等について支援対象とすることを検討

②被災海域における種苗放流支援事業 【R5当初 7.0(7.0)億円】

- ・**岩手県から茨城県において、放流種苗確保の取組を支援**
[対象県：岩手、宮城、福島、茨城]

③被災地次世代漁業人材確保支援事業 【R5当初 7.0(3.8)億円】

- 漁家子弟を含めた長期研修支援等や就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入支援の対象県を青森県から千葉県まで拡大**
[対象県：青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉]

漁業・養殖業復興支援事業のうち
がんばる漁業復興支援事業

【令和4年度 期首基金残高 531億円の内数】

<対策のポイント>
地域で策定した漁業復興計画に基づき、**漁業の本格的な再開に向けて生産量の回復を目指す事業を行う漁業協同組合等に対し、必要な経費を助成します。**また、福島県や近隣県において、**単一魚種に頼らない柔軟な経営体制への転換等により収益性向上を図る取組を支援**します。

<事業目標>
被災地における水揚量及び水揚金額の回復（100%〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

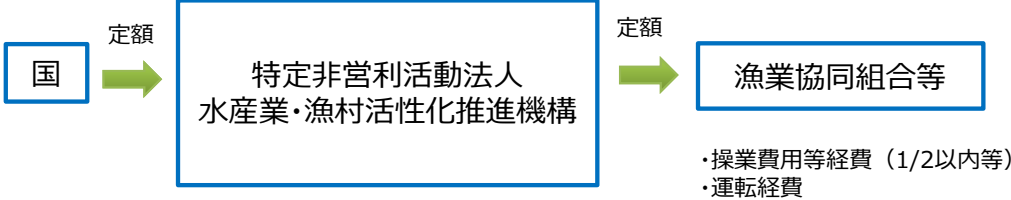
1. 漁業復興支援運営事業
漁業者、流通・加工業者、地方公共団体等が一体となり、**収益性向上等による漁船漁業の復興を図る漁業復興計画の策定・審査等を支援**します。

2. がんばる漁業復興支援事業
東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故等の**影響を受けて収益性が悪化し、操業又は漁業経営に支障を来している漁業者等**が、地域で策定した漁業復興計画に基づき実施する取組について、以下の2つの支援メニューにより、必要な経費を助成します。

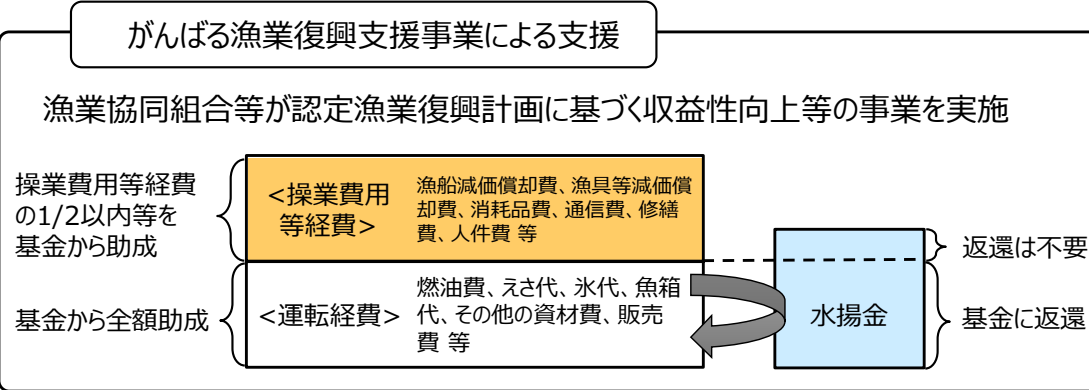
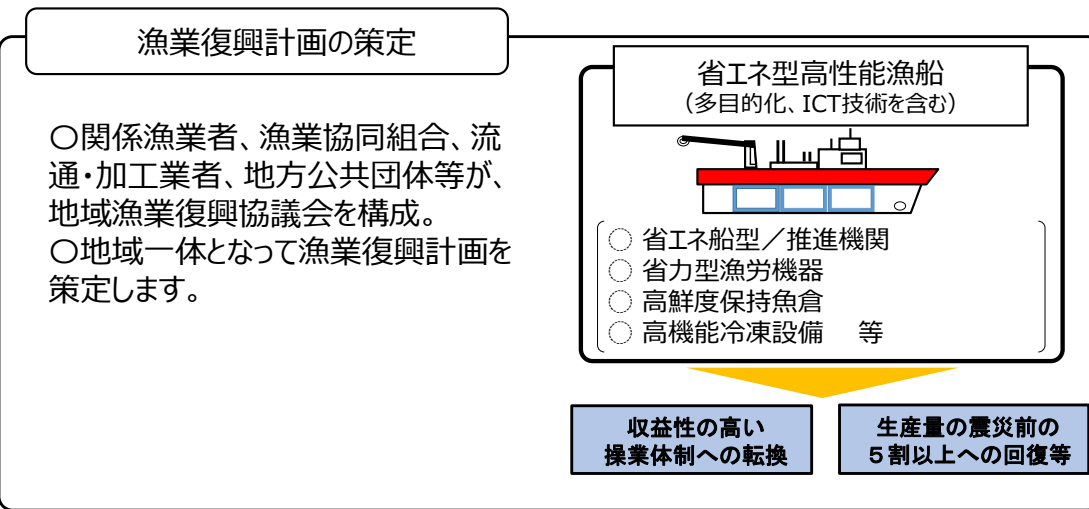
①収益性向上の事業
福島県又は近隣県（青森県～千葉県）の漁業者が実施する新船導入等による不漁対策、1割以上の収益性向上、養殖業への転換などの**収益性の高い操業体制の確保を図る取組を支援**。

②福島県沿岸における生産回復の事業
福島県漁業者が実施する生産量の震災前5割以上への回復又は隣県（宮城県又は茨城県）の漁業者が実施する福島県沖への入漁再開の取組を支援。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】（1、2の事業）水産庁研究指導課（03-6744-0210）

<対策のポイント>

地域で策定した養殖復興計画に基づき、**養殖業の早期再開、経営再建等に取り組む養殖業者等に対し**、必要な経費を助成します。また福島県又は近隣県（青森県～千葉県）に住所又は事業場を有し、**養殖業への転換に取り組む漁業者と協業し、生産体制の改革等**を通じて収益性向上への取組に対し支援します。

<事業目標>

被災地における水揚量及び水揚金額の回復（100%〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1. 養殖復興支援運営事業

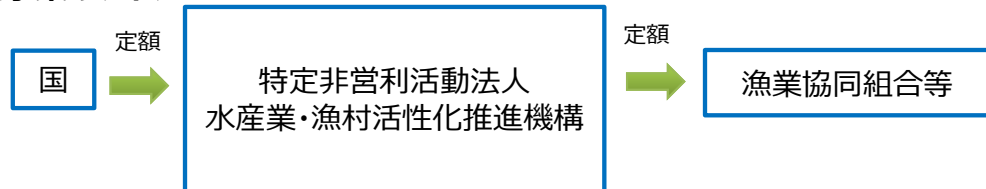
生産者、関係団体、地方公共団体等が一体となり、養殖生産の早期再開に向けた取組に加え、経営再建が必要であり、被災地域の養殖業の再興に寄与する**養殖復興計画の策定・審査等を支援**します。

2. がんばる養殖復興支援事業

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故等の影響を受けて収益性が悪化し、経営の早期再開及び生産体制の自立を図るとともに、**収益性の高い操業・生産体制への転換等を推進し、より厳しい経営環境の下でも養殖業を継続できる経営体の効率的かつ効果的な育成のため、養殖業者等が、地域で策定した養殖復興計画に基づき実施する取組について支援**を行います。

また、福島県又は近隣県（青森県～千葉県）に住所又は事業場を有し、**養殖業への転換に取り組む漁業者と協業し、収益性向上に取り組む養殖業者が組織する協業体**に対し支援を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

養殖復興計画の策定

○生産者、漁業協同組合、流通・加工業者、地方公共団体等が、地域養殖復興協議会を構成。

○地域一体となって養殖復興計画を策定します。

被災漁業者の経営の早期再開及び生産体制の自立を図るとともに、収益性の高い操業・生産体制への転換等



収益性の高い
操業体制への転換

養殖業への転換に
取り組む漁業者と
の協業

がんばる養殖復興支援事業による支援

○ 漁業協同組合等が養殖復興計画に基づく収益性向上等の事業を実施

（支援内容）

- 事業に必要な事業費（償却費、人件費、餌代、種苗代等 養殖生産に必要な経費）を全額支援
- 事業費のうち4/5相当額は事業終了後、養殖生産物の販売代金で返還

事業経費

1/5相当額

4/5相当額

養殖生産物の
販売代金で
返還

被災海域における種苗放流支援事業

【令和5年度予算概算決定額 699（699）百万円】

<対策のポイント>

被災地の水産資源の回復と漁業収入の向上を目指すため、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、**他地域からの種苗の導入等による放流種苗の確保、震災によるサケの来遊数減少に対処した採卵用サケ親魚の確保等を支援**します。また、風評影響が生じるおそれがある地域における**種苗生産・放流による資源造成の取組を妨げることのないよう、漁獲物を安定的に生産・供給**するため、岩手県から茨城県における**種苗確保の取組を支援**します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

1. 被災海域における種苗放流支援事業

東日本大震災により、ヒラメ、アワビ等の放流用種苗を生産している各県の種苗生産施設が壊滅的被害を受けたことから、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他地域の種苗生産施設等からの**種苗の導入等による放流種苗の確保**に対して支援します。

資源の全てがふ化放流事業によって造成されているサケについては、平成23年春に放流予定の稚魚の大半が津波に流され、その後も必要数の放流ができなかったことにより漁獲数が減少しています。このため、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、震災による**サケの来遊数減少に対処した採卵用サケ親魚の確保等**に対して支援します。

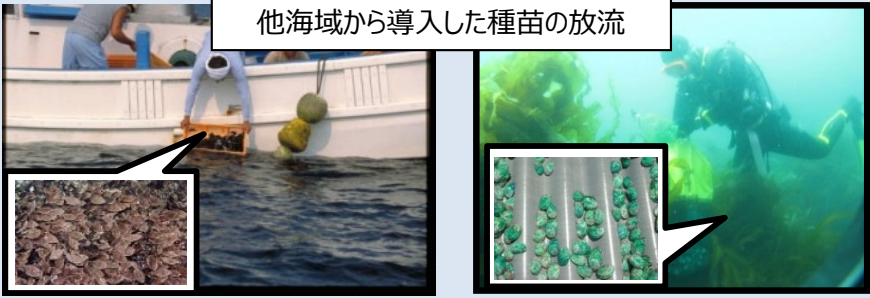
風評影響が生じるおそれがある地域における**種苗生産・放流による資源造成の取組を妨げることのないよう、また、漁獲物を安定的に生産・供給**するため、岩手県から茨城県における**種苗確保の取組を支援**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

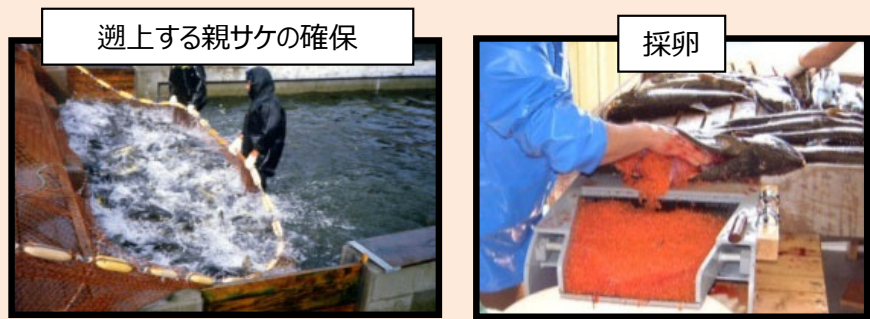
<放流種苗の確保>



(ヒラメ)

(アワビ)

<採卵用サケ親魚の確保>



【お問い合わせ先】 水産庁栽培養殖課 (03-6744-2385)

被災地の水産資源回復

＜対策のポイント＞

震災からの復興に取り組む福島県及び近隣県において、漁家子弟を含め長期研修支援等や就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援します。

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 新規漁業就業支援

震災からの復興に取り組む福島県及び近隣県において、地域の漁業就業者を早急に確保していくため、より確実な定着が見込まれる漁家子弟を含め、地域内外から広く人材を受入れ、地域への漁業就業を支援します。

- ① 新規就業者や漁業再開者等の**漁業現場での長期研修**を支援します。
- ② 漁業者の**経営・技術の向上**を支援します。
- ③ 就業希望者の**インターンシップ**や**トライアル雇用**の受入れを支援します。

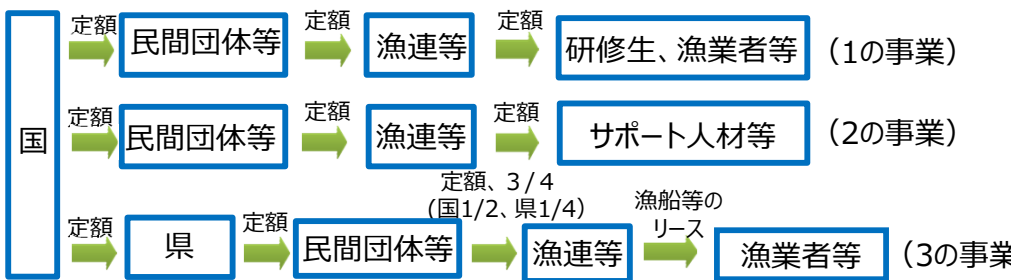
2. 漁業復興サポート人材確保支援

繁忙期の漁労作業や市場出荷作業への支援、販路開拓や就業相談等のイベント支援など、漁協等が行う漁業復興の取組を広くサポートする人材の活動に必要な経費を支援します。

3. 漁業再開支援

就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援します。

＜事業の流れ＞



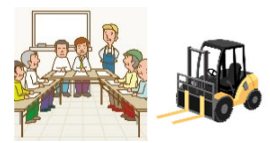
長期研修による技術習得

- 定着促進のため、新規就業者（漁家子弟も含む）の漁業現場での長期研修について支援
- 漁業再開者・雇用就業者の自営経営の起ち上げについて支援



経営・技術向上支援

- クレーンやフォークリフトなど経営発展に必要な資格取得を支援
- 漁業者等による水揚量回復に向けた研究活動等を支援



復興サポート人材確保支援

- 漁協等が行う漁業復興の取組を広くサポートする人材の活動に必要な経費を支援



漁船漁具等の導入支援

- 就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援



令和4年度補正予算額 500億円

○事業目的

我が国の漁業を取り巻く環境は厳しく、漁業生産量もこの30年間で半減し、新規就業者数の減少や高齢化、燃料等の基本コストの増大などの課題に直面しています。加えて、長期に亘るALPS処理水の海洋放出が生じることで、全国の漁業者から漁業の将来への不安が増し、事業継続への懸念が生じています。

このため、**長期に亘るALPS処理水海洋放出の影響を乗り越え、漁業者の創意工夫によって、持続可能な漁業継続を実現するための取組を支援**することを目的とします。

○事業概要

本事業では、**ALPS処理水海洋放出の影響のある漁業者**に対して、**売上高向上又は基本コスト削減**により持続可能な漁業継続を実現するため、**当該漁業者が創意工夫を凝らして取り組む以下のような活動への支援**を行います。

- ・**新たな魚種・漁場の開拓等に係る漁具等**の必要経費への支援を行います。
- ・**省燃油活動等を通じた燃油コスト削減に向けた取組**に対して支援を行います。
- ・漁業者による**省資源化・有効利用等を通じた魚箱等コストの削減に向けた取組**に対して支援を行います。
- ・**省エネ性能に優れた機器等の導入に要する費用**に対して支援を行います。

支援策の説明会

- 漁業者支援も含め、風評に負けない、地域の漁業や産業の活性化に向けた取組を支援するための事業を**令和4年度当初予算・令和4年度補正予算に盛り込んだ**ところ。
- こうした支援策を知っていただくために、**漁業者・中小企業者等を対象に水産庁・東北農政局・東北経済産業局・東北運輸局・中小機構との連携により、説明会を実施。**
- これまで相馬市・いわき市にて開催、今後は宮城・茨城・岩手など他の被災県でも開催予定。

<説明会の様子>



いわき会場

日時： 12月23日（金）
10：00～12：00
場所： いわき産業創造館
セミナー室
出席者： 49名
(うちオンライン31名)



相馬会場

日時： 12月22日（木）
13：30～15：30
場所： 相馬市総合福祉センター
多目的ホール
出席者： 32名
(うちオンライン17名)

<説明会の内容（例）>

○中小企業施策

（ex.）事業再構築補助金・ものづくり補助金 等

○農業施策

（ex.）食品原材料調達安定化対策事業
みどりの食料システム戦略 等

○水産施策

（ex.）水産関係復旧・復興対策

○観光施策

（ex.）観光関係産業への支援事業

○全漁連会長 談話（2022年11月22日）

本日、西村経済産業大臣と面談し、今月21日に閣議決定された補正予算（案）のうち「ALPS処理水海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（基金）」について、大臣より説明を受けた。

この基金は、本会が政府に申し入れた5項目のうち「漁業者の経営継続」についての回答として、政府による漁業者との信頼関係構築に向けての姿勢と重く受け止めた。

基金事業の内容は、我々の申し入れを踏まえ、漁業用燃油等の支援について回答がなされたものであり、今後、漁業者に対して国による説明を求めるとともに、全国の漁業者が子々孫々まで安心して漁業を継続できるよう、廃炉が完了するまでの長期的措置を求める。

むろん、このことのみで漁業者の理解が得られるものではなく、全国の漁業者・国民の理解を得られないALPS処理水の海洋放出に反対であることは変わるものではない。

今回の回答により、政府の対応に漁業者の目線が集まりつつある。漁業者の不安を払拭していくため、今後も政府は一つ一つ丁寧な対応を行い、信頼を積み重ねていくことが必要である。

引き続き、残る4項目の申し入れ事項である漁業者・国民への説明、風評被害対策、ALPS処理水の安全性の担保等について、国としての真摯な対応を求めるものである。

三陸・常磐産品の魅力や安全性について発信する取組①

- 三陸常磐エリアの豊潤な海の幸を多くの方に知っていただき、味わっていただくための施策として「**ごひいき！三陸常磐キャンペーン**」を2022年10月1日より実施。
- **キャンペーン第1弾はよみうりランドにおいて開催**され、①三陸常磐水産物を扱ったバーベキューや②レストランとコラボした三陸常磐メニューの提供に加え、③**三陸常磐水産品を販売するブースを出展**。イベントの様子が**全国地上波のテレビや各地方紙などのメディアで取り上げられる**とともに、初日の模様は**読売新聞全国紙の全面広告にて掲載**された。
- 本イベントにおいては、イベント後も**継続して製品の消費拡大に寄与する仕組みを併せて実施**。

キャンペーンHP



読売新聞全国版の広告記事 (2022/10/18)



三陸・常磐産品の魅力や安全性について発信する取組②

- 「ごひいき！三陸常磐キャンペーン」の第2弾として、東京ドームにおいて開催中の「ふるさと祭り東京2023」にブースを設置し、**三陸常磐水産品の魅力を発信**。
- また、本イベント実施期間の14日（土）には、**ステージイベントを実施し、三陸常磐水産品のPRを実施**（西村経済産業大臣、太田経済産業副大臣、ご出展者の皆様、キャンペーンアンバサダーのアルコ&ピースが登壇）。
- 今後、小売業と連携したキャンペーン等についても実施に向け検討中。



ふるさと祭り東京2023

－日本のまつり・故郷の味－

開催期間：

2023年1月13日（金）～22日（日）

時間：

10時～21時 ※22日は18時まで

会場：

東京ドーム



西村大臣、太田副大臣も
ステージイベントに登壇し三陸常磐の魅力発信



西村大臣もブースを訪問

三陸・常磐産品の魅力や安全性について発信する取組③

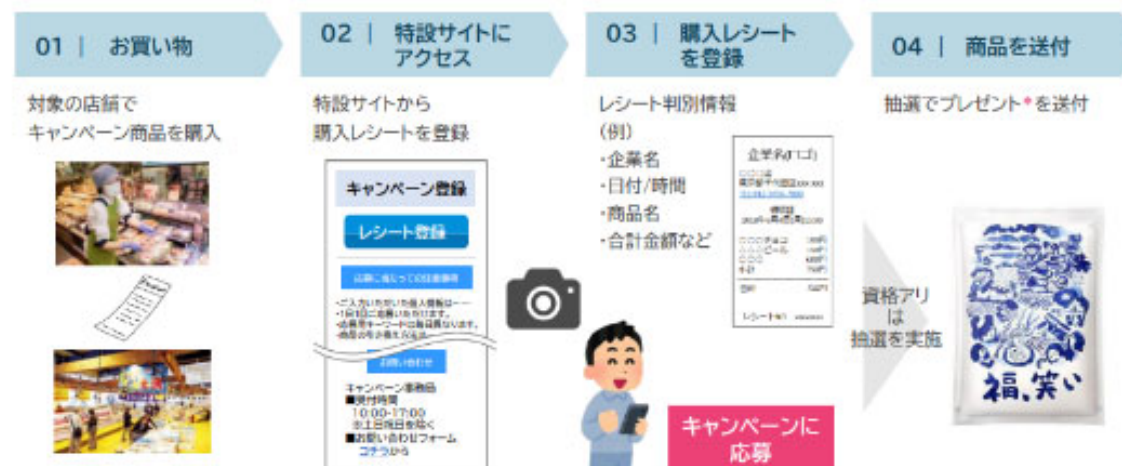
- 「ごひいき！三陸常磐キャンペーン」として、今後も小売業と連携した販売促進キャンペーンなどを実施予定。

流通・小売業者と連携したキャンペーン

概要：

対象店舗において、三陸常磐の産品を販売。

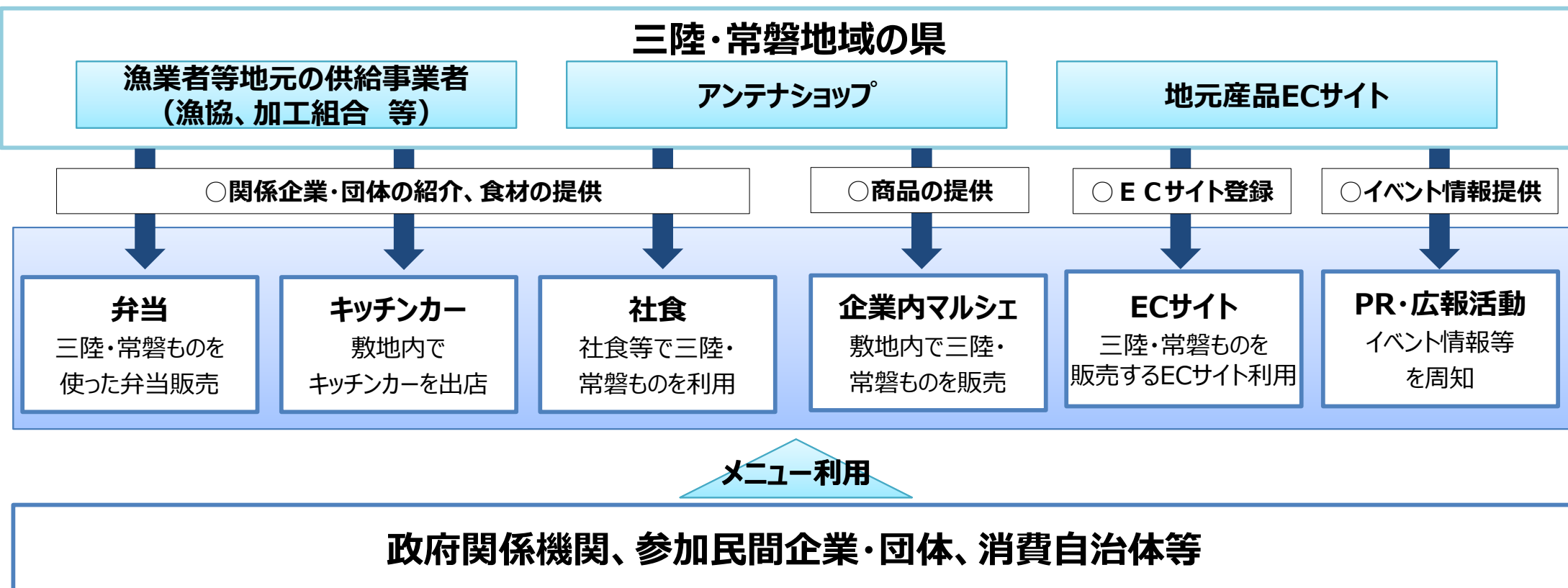
消費者への訴求に限らず、販路拡大に重要な小売業者との関係性をもとに、キャンペーン終了後も継続的に三陸常磐産品の販路拡大に寄与するような取組を実施。



キャンペーンイメージ

三陸・常磐産品の魅力や安全性について発信する取組④

- **「魅力発見！三陸常磐もののネットワーク」**は、政府関係機関、産業界、消費地を抱える自治体から広く参加を募り、売り手と買い手を繋げることで、“三陸・常磐もの”の魅力発信、消費拡大を推進。
- 具体的には、三陸・常磐地域の食材等を紹介し、希望する参加企業等とのマッチングを行い、参加企業等による“三陸・常磐もの”の積極的な購入を支援（買い支え）。
- 本年3月11日前後では、三陸・常磐ものの消費拡大イベント等を実施する。
- これにより、ALPS処理水の海洋放出に伴う風評を抑制・払拭するとともに、三陸・常磐地域における水産業等の本格的な復興、将来にわたる水産業等の持続的な発展につなげる。



三陸・常磐産品の魅力や安全性について発信する取組⑤

- 2022年12月20日に西村経産大臣が「魅力発見！三陸・常磐ものネットワーク」の立上げを発表。
- 翌日（12月21日）には、太田経産副大臣が経団連（久保田副会長）に対し、会員企業への参加要請及び「三陸・常磐もの」の消費拡大の協力をお願い。
- 1月末時点で、パナソニックグループや東京都、大阪府等の多くの職員を抱える500以上の企業等が参加を表明。引き続き、産業界、全国の自治体、政府関係機関等から広く参加を募り、消費拡大を図る。

▼「魅力発見！三陸・常磐ものネットワーク」のチラシ

「魅力発見！三陸・常磐ものネットワーク」は、東日本大震災の被災地の本格的な復興に向けて、「三陸・常磐もの」の魅力を発信し、消費を拡大するための官民連携の枠組みです。

企業、政府関係機関、全国の自治体の積極的なご参加をお願いします。

「三陸・常磐もの」の魅力発信・消費拡大を図るための全国的なネットワークを構築し、三陸・常磐地域の水産業等の復興・発展につなげるプロジェクト

「魅力発見！三陸・常磐ものネットワーク」は、産業界、全国の自治体、政府関係機関から広く参加を募り、三陸・常磐地域の水産物等の「売り手」と「買い手」を繋げることで、「三陸・常磐もの」の魅力を発信し、消費拡大を推進するプロジェクトです。本ネットワークにご参加頂いた企業等の皆様は、社食や弁当、キッチンカーやマルシェを通じて「三陸・常磐もの」をお届けし、消費拡大に繋がります。また、「三陸・常磐フェア」などのイベントの企画や情報発信を行うことで、三陸・常磐地域の水産業等の本格的な復興と更なる発展を目指します。

魅力発見！三陸・常磐ものネットワーク 公式サイト
<https://sjm-network.jp/>

ご参加頂ける皆様は下記の登録フォーマットより、ご登録をお願いします。
<https://sjm-network.form.kintoneapp.com/public/kigyuu-entry>

▼西村経産大臣からの発表（2022/12/20）



▼太田経産副大臣と経団連（久保田副会長）の面談（2022/12/21）



水産業復興販売加速化支援事業

【令和5年度予算概算決定額 4,053（4,053）百万円】

＜対策のポイント＞

被災地の水産加工業の販路回復等のため、水産加工・流通の専門家による事業者の個別指導及び商談会・セミナー等の開催、被災地の水産加工業者等が行う販路の回復・新規開拓等の取組に必要な加工機器の整備等を支援します。併せて、ALPS処理水による風評影響を最大限抑制し、本格的な復興を果たすため、被災地域における水産加工業の販路回復の促進、販路拡大・経営力強化と安全実証への支援、福島県内の水産消費地市場の支援を行うとともに、外食店、量販店や専門鮮魚店等での販売促進等の取組を支援します。

＜事業目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

1. 復興水産加工業等販路回復促進指導事業

販路回復等に向けた個別指導経費、商談会・セミナー開催経費等を支援します。また、海外バイヤー向け産地訪問支援や、被災県産水産物・水産加工品の安全性や魅力を発信する取組を支援します。

2. 水産加工業等販路回復取組支援事業

個別指導を踏まえた取組に必要な加工機器整備費、放射能測定機器導入費、マーケティング経費等を支援します。

3. 加工原料等の安定確保取組支援事業

福島県において本格操業が軌道に乗るまでの間、加工原料を確保するため遠隔地から調達する際の運賃の掛かり増し経費の一部等を支援します。

4. 福島県産水産物競争力強化支援事業

福島県産水産物の第三者認証取得、高付加価値化、量販店での販売の取組を支援します。

5. 福島県産水産物消費拡大事業

福島県産水産物の取扱拡大に取り組む県内消費地市場の水産卸・仲卸業者に対して支援します。

6. 復興水産物「食べて応援」支援事業

専門鮮魚店等に被災地水産物の常設販売棚・スペースを設置する取組を支援します。

7. 復興加工EC販路マッチング支援事業

被災地水産加工品の百貨店オンラインショップ・高級食品ECサイト等を通じ販売する取組を支援します。

8. 福島県水産物安全安心発信事業

福島県産水産物の安全安心に係る情報とあわせて産地・レシピ紹介などの魅力の発信を通じて、消費者の購入意欲も促進する取組を支援します。

＜事業イメージ＞



（一般消費者向けフェスにてブース出展）

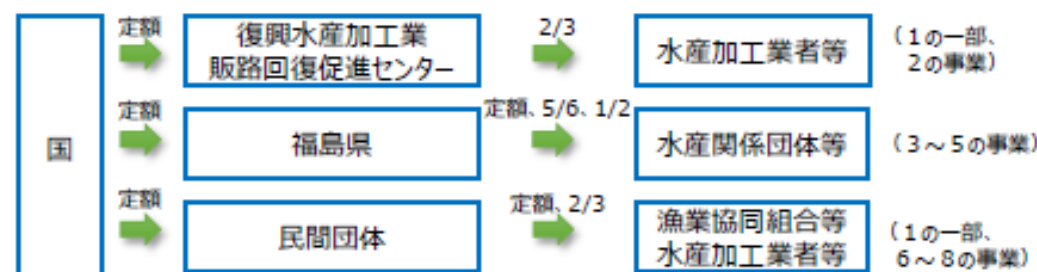


（量販店での被災地水産物の常設棚の設置）



（販路回復のための水産加工機器の整備）

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】水産庁加工流通課（03-6744-2350）

水産物の販売促進に向けた取組①

- 経済産業省では、福島県産品の販路拡大に向けて、小売り・イベント等による販売促進支援や企業間取引拡大に向けたマッチング支援を実施。
- 今秋以降も、福島の水産加工品の販路開拓に向け、以下の取組を実施。

販売会の実施

①道の駅ふくしまでの販売会

- ・2022年10月1、2日の2日間、道の駅ふくしま（福島市）にて、水産加工品を含む福島県産品の販売会を開催。
- ・水産加工品、農産加工品、伝統工芸品等、38事業者の商品（135商品）を販売。



②グランディオ立川でのフェア

- ・2022年11月16～22日の4日間、グランディオ立川（東京都立川市）にて、水産加工品を含む福島県産品のフードフェアを開催。
- ・水産加工品、農産加工品、伝統工芸品等、62事業者の商品（292商品）を販売し、前年以上の売上を記録。



マッチング支援事例

①関西系スーパーとの販路開拓

- ・10月から上野台豊商店（いわき市）のさばみりん干しを神戸市を中心に34店舗展開するスーパーにて販売開始。



▲販売予定商品
（さばみりん干し）

②都内飲食店との販路開拓

- ・11月から海神のしまほっけ開きが都内7店舗展開する飲食店と成約。
- ・12月から数店舗にて販売開始。



▲販売予定商品
（シマホッケの炊き込みご飯）

③福島県内店舗との販路開拓

- ・12月にマルリフーズの「松川浦かけるあおさ」が福島のサービスエリア、福島のセレクトショップ等と成約。



▲販売商品
（松川浦かけるあおさ）

水産物の販売促進に向けた取組②

➤ 経済産業省の補助事業を活用した、企業が実施する水産業の振興を目指す事業の広報活動を支援。

イベントの実施

- ・本年10月22日、11月19日の2回、海産物の風評払拭と消費拡大を目的に、**ふくしまの海産物を活用した「キャンプ飯」のモニターイベントを開催。**
- ・多数の応募の中、抽選にて東北・首都圏のキャンパー各**回10組、計62名が参加**
- ・イベントの様子は、**各参加者がSNS等に情報発信**を行い、NHK「おはよう日本」をはじめ、各ニュース等で紹介。



▲案内チラシ

【応募者数】 10/22 86組
11/19 181組



▲11月19日参加者集合写真



▲地元漁師との交流 ホッキ貝剥き体験

イベントの実施・情報発信

- ・本年4月58日～45月3日に、“常磐もの”の美味しさや魅力を伝えることを目的としたイベント「**恋するさかな** OR YH & I Ilkvkx.\$\$. hhn」を実施。**いわき市内飲食店49店舗と連携し、各店舗にて“常磐もの”のヒラメ、穴子、カレイを使った創作料理を提供。**
- ・常磐ものを使った簡単レシピ紹介動画を、本年45月4日より**全7回** \rxwkeh\ rxwkeh 配信。



▲イベント案内チラシ



▲動画案内チラシ

水産物の販売促進に向けた取組③

- 福島相双復興推進機構において、浜通り地域等における水産関係の仲買・加工業者127者にアプローチし、98者の訪問が完了。要望に応じて、人材確保支援や新商品開発・販路開拓支援等を実施。
 - 10事業者が延べ29社と新たな販路開拓を実現
 - 11事業者が合計26名の人材確保を実現
- そのほか物産展での販売促進支援や体験ツアーの開催等も通じて、相双地域の食の魅力発信を実施。

①物産展での販売促進支援

・2022年10月28日～30日に、福島県主催の「旅するふくしま物産展」が開催。特設スペースにおいては、「タコシュウマイ」や「ホッキ飯」といった水産加工事業者が取り扱う商品が販売され、機構職員も販売をサポート。



▲機構職員による販売支援の様子



②アウトドアオフィス & FoodCamp体験ツアーの開催

・2022年11月4日、5日に相双地域の農産物・水産物を活用した食のイベントと新商品開発により、関係人口の拡大、風評払拭の情報発信、食材の高付加価値化を実現することを目的として、アウトドアオフィス & 福島の食を堪能するFood Camp体験ツアーを開催。首都圏の会社員を中心に29名が参加。



▲案内チラシ



▲アウトドアレストランの様子



▲アウトドアオフィスの様子



▲福島相双地域の食材を活かしたメニュー

中小・小規模事業者向け施策について

	事業再構築補助金	ものづくり補助金 (ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金)		持続化補助金 (小規模事業者持続化補助金)
		通常枠、回復型賃上げ・雇用拡大枠、 デジタル枠、グリーン枠	グローバル市場開拓枠	
事業概要	コロナ時代の経済社会変化に対応するために新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等の経費の一部を支援。	中小企業者等が行う「革新的な製品・サービス開発」又は「生産プロセス・サービス提供方法の改善」に必要な設備・システム投資等の経費の一部を支援。	左記の支援に加え、海外旅費の一部を支援するとともに、海外市場開拓（JAPANブランド）類型については広告宣伝・販売促進費等の経費の一部を支援。	小規模事業者等が、自ら作成した経営計画に基づく販路開拓等の取組や販路開拓等と併せて行う業務効率化の取組に要する経費の一部を支援。
予算額	11,485億円 （令和2年度第3次補正） 6,123億円 （令和3年度補正） 1,000億円 （令和4年度予備費）	2,000億円の内数 （令和4年度2次補正）		2,001億円の内数 （令和3年度補正）
補助対象者	中小企業者、中堅企業等	中小企業者等		小規模事業者
補助金額	100万円～1.5億円	100万円～5,000万円	100万円～4,000万円	50万円～200万円
補助率	1／2～3／4	1／2～2／3		2／3～3／4
補助対象経費	建物費、機械装置・システム構築費（リース料を含む）、技術導入費、外注費、広告宣伝・販売促進費等	機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、原材料費、外注費、海外旅費（※1）、通訳・翻訳費（※2）、広報宣伝・販売促進費（※2）等 ※1 グローバル市場開拓枠のみ補助対象。 ※2 グローバル市場開拓枠のうち、海外市場開拓（JAPANブランド）類型のみ補助対象。		機械装置等費、広報費、展示会等出展費（オンラインによる展示会・商談会等を含む）、委託・外注費等
公募期間	・1/16～3/24 第9回公募 ※申請開始日は調整中	・1/11～4/19 第14次公募 ※3/24～申請受付開始予定 ※JAPANブランド育成支援事業は令和4年度で終了。		・12/10～2/20 第11回公募 ※申請受付中
問合せ先	●事業再構築補助金事務局コールセンター ＜ナビダイヤル＞0570-012-088 ＜IP電話用＞03-4216-4080 受付時間：9:00～18:00 （日・祝日を除く）	●ものづくり補助金事務局サポートセンター 電話番号：050-8880-4053 受付時間：10:00～17:00 （土日祝日・年末年始除く） メールアドレス： monohojo@pasona.co.jp		●持続化補助金事務局 ＜商工会地区の方＞電話番号は各商工会地区HPを参照。 ＜商工会議所地区の方＞ 電話番号：03-6632-1502 受付時間：9:00～17:00 （土日祝日・年末年始除く）

中小企業施策による支援例

- 事業再構築補助金、ものづくり補助金、JAPANブランド事業、持続化補助金において、農業・水産・観光等に対する取組を支援。

ものづくり補助金

加熱殺菌処理が必要な焼き魚食品の包装へのデータ印刷とそのトレーサビリティシステムの構築

いわき市：味の浜藤(株)

- 商品包装に直接バーコード印刷可能な装置を導入し効率化。また、トレーサビリティシステムの導入により、効果的な商品管理により、食への信頼に応える仕組みを構築。



詰合せギフト



ラベルによる商品管理

ものづくり補助金

いわき前浜の名産品を旅情に乗せた名物駅弁の全国発信

いわき市：(株)アクアマリンパークウェアハウス

- 浜街道潮目の駅弁等の首都圏等の展開を視野に取引の拡大と共に製造工場の拡張や大量注文に対応するための生産機械と大型冷蔵倉庫を導入。



浜街道潮目の駅弁とカニピラフ



生産現場

ものづくり補助金

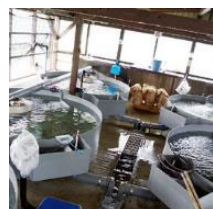
サケマス魚類の通年孵化による生産量と付加価値の向上

西白河郡西郷村：(株)林養魚場

- 歩留まり率を上げ、通年を通して安定的な出荷を実現するため、水温調節器、孵化装置、紫外線殺菌装置を導入。水産加工業者からの増産要請に対応。



併設のにじます亭



養殖魚の様子

中小企業施策による支援例

- 事業再構築補助金、ものづくり補助金、JAPANブランド事業、持続化補助金において、農業・水産・観光等に対する取組を支援。

ものづくり補助金

全国初！レジャー施設向けeチケット販売クラウドサービス展開

いわき市：(株)システムフォワード

- eチケット管理システム等の基本設計や専用ソフト等を導入し、レジャー施設向けeチケット販売クラウドサービス事業を確立。



eチケット販売クラウドサービス

JAPANブランド

「福島県産若桃の甘露煮」国内外販路開拓プロジェクト

伊達市：あぶくま食品(株)

- 福島県産若桃を使用した甘露煮の販路強化のため、国内外の展示会に出展。英語のテロップやレシピの動画も作成。海外への新規輸出が実現。



若桃の甘露煮



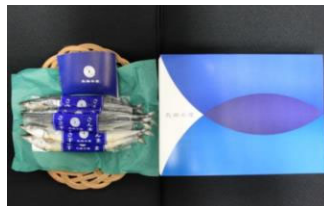
ペニンシユ香港カクテル採用

持続化補助金

独自製法「さんまのささ干」の新パッケージデザインで販路拡大

いわき市：(株)丸由水産

- 主力商品である「さんまのささ干」の認知度向上に向け、商品の顔となる化粧箱のデザインを改良するとともに、割り箸や袋なども新たに開発し、贈答用としての価値を高めた。



さんまのささ干と新デザインの化粧箱

持続化補助金

外国人観光客が快適に安心できる民泊体験

耶麻郡西会津町：Dana Village

- 訪日外国人の来店機会の増加のため、民泊体験イベントのPRチラシを多言語（3か国語）で作成し、外国人受入団体等へ配布。誘導看板や玄関、洗面設備も改修し、顧客満足度向上につなげる。



改修した洗面設備

ブルーツーリズム推進支援事業

観光庁(観光地域振興課)：270百万円

ALPS処理水の海洋放出による風評への対策として、海の魅力を高め、国内外からの誘客と観光客の定着を図るために行う、①海水浴場等の受入環境整備、②海の魅力を体験できるコンテンツの充実、③海にフォーカスしたプロモーション、④ビーチ等の国際認証の取得に向けた取組等を総合的に支援する。

事業概要

・補助対象事業：海の魅力を高めるブルーツーリズム(※1)の推進を目的とする以下の取組

- ①海水浴場等の受入環境整備、②コンテンツの充実、③プロモーションの実施、④ブルーフラッグ認証取得に向けた取組

・補助対象者：岩手県、宮城県、福島県及び茨城県における市町村、観光協会、登録DMO

※1：海の魅力を体験する海洋レジャー等を目的とする旅行をいう。

・補助率：8／10

海水浴場等の受入環境整備支援

老朽化した海の家シャワー・更衣室の改修等、海に関係するレジャーに必要な海岸の施設の整備・改修等を支援。



コンテンツの充実支援

SUP(※2)やヨガ等、海の魅力を体験できるコンテンツの造成・磨き上げ等を支援。

※2：「Stand Up Paddleboard(スタンドアップパドルボード)」の略称。ボードの上に立ち、パドルを漕いで水面を進むアクティビティ。



プロモーションの実施支援

旅行博等イベントへの出展、WEB・SNSを活用した広告等、プロモーションの実施を支援。



ブルーフラッグ認証取得支援

ビーチ等の国際環境認証である「ブルーフラッグ認証」の取得に必要な取組を支援。



ブルーツーリズム推進支援事業（令和4年度実績）

- 令和4年度に「ブルーツーリズム推進支援事業」を新設し、風評が特に懸念される沿岸部におけるコンテンツの充実やプロモーションの実施等の支援を強化。
- 令和4年度の採択実績として、福島県は2件、岩手県は2件、宮城県は8件、茨城県は2件を採択した。

県	実施主体名
岩手県	釜石市、陸前高田市
宮城県	南三陸町、石巻市、亶理町、一般社団法人 気仙沼市観光協会（2件）、一般社団法人 七ヶ浜町観光協会、株式会社東松島観光物産公社、株式会社インアウトバウンド仙台・松島
福島県	相馬市、相馬市観光協会
茨城県	高萩市、大洗町

海水浴場等の受入環境整備支援

（取組例：相馬市観光協会）

海水浴場の監視体制を強化するためのレスキューボード等の備品購入や、ライフセービングの資格取得に向けた講習会の開催を支援。



原釜尾浜海水浴場

コンテンツの充実支援

（取組例：陸前高田市）

牡蠣養殖用イカダの上で陸前高田ならではの料理と酒を提供する観光コンテンツ「オーシャンBAR」の磨き上げおよび商品造成を支援。



オーシャンBARイメージ

プロモーションの実施支援

（取組例：釜石市）

根浜海岸を起点としたマリナークティビティや漁業体験のほか、海に隣接するキャンプ場の魅力を伝えるウェブサイトの制作を支援。



根浜キャンプ場

ブルーフラッグ認証取得支援

（取組例：南三陸町）

ブルーフラッグ認証の取得に向け、海水浴場の砂浜へのスロープ設置やトイレ・シャワー棟の段差解消等のバリアフリー化を支援。



バリアフリー化の対象となる現地のトイレ棟 71

A L P S 処理水の処分に係る風評対策・流通対策連絡会及び同WGの設置

- A L P S 処理水の処分による新たな風評影響に対する事業者の方々等の懸念を少しでも払拭するためには、**放出開始後も、開始前と変わらずに製品の取引が継続される環境を整備することが重要。**
- 流通関係の方々が取引を行う上で必要な対策について御意見・御要望を伺い、施策に反映していくために、継続的な意見交換の場として、小売関係の業界団体（※）と経済産業省の担当部局による**A L P S 処理水の処分に係る風評対策・流通対策連絡会を設置**。連絡会の下には、実務レベルでの議論の場として、ワーキンググループも設置。

（※）全国スーパーマーケット協会、日本スーパーマーケット協会、日本チェーンストア協会、日本ボランタリーチェーン協会、オール日本スーパーマーケット協会



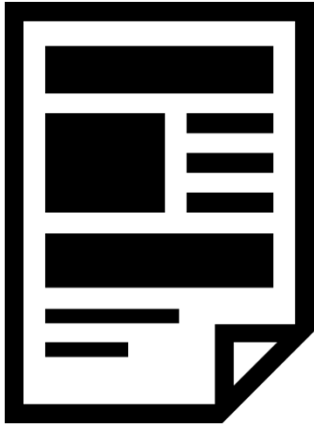
12月に開催した連絡会の様子

小売・流通関係者向けのコンテンツ作成について

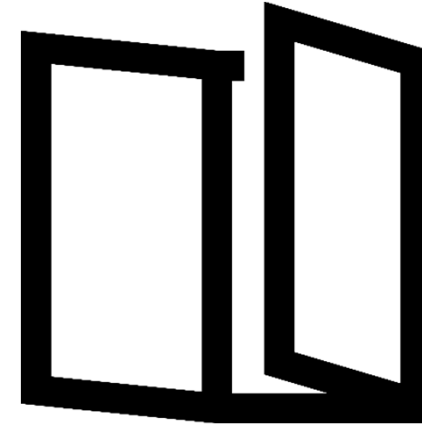
- 小売・流通関係者の方々からこれまでのヒアリング等で頂いたご意見を踏まえ、**現場で販売員の皆様などが活用頂けるようなコンテンツ**を作成中。

<コンテンツの例>

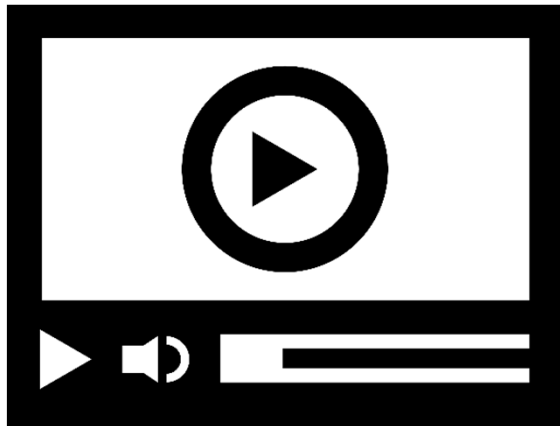
- ① 消費者にそのまま配布頂けるリーフレット



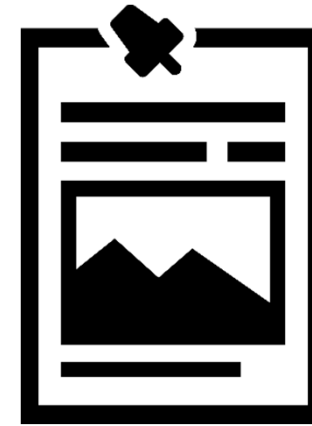
- ② 問い合わせがあった際に活用頂けるQ&A集



- ③ 分かりやすい動画（店頭でのQRコード）



- ④ 製品の購入を促すポスター



①事業を継続・拡大するための事業者支援予算の執行

- 令和4年度第2次補正予算・令和5年度当初予算で盛り込まれた事業については、公募を開始するなど、順次事業を実施。また、漁業者・中小企業者等を対象とした支援施策の合同説明会を実施。
- がんばる漁業・養殖復興支援事業や次世代漁業人材確保支援事業など、今般の予算において追加・拡充した漁業者支援策の内容について、県や漁協などの要望等を踏まえた上で、要件等の詳細含めて紹介する説明会を年度内に実施予定。また、種苗放流支援事業について、要望を踏まえた上で、予算配分に向けて調整中。
- 処理水の影響を乗り越え、持続可能な漁業継続を実現するための取組を支援する基金について、執行体制が整い次第、支援対象の漁業者団体等の公募を実施。また、この事業の内容を含め、安全性の確保や風評対策の取組について、全国の漁業者に対して紹介する説明会を実施。

②放出前後を通じ、変わらずに地元産品の取引が継続される状況の実現

- 「魅力発信！三陸・常磐ものネットワーク」に参加している企業等に対し、弁当やキッチンカー、社食等を通じた「三陸・常磐もの」の消費を促進。今年春・夏頃には、「三陸・常磐もの」の消費拡大イベントを実施し、産業界・自治体・政府関係機関における更なる消費拡大を促す。
- また、万が一風評が発生した場合には、ネットワーク参加企業等による「三陸・常磐もの」の購入を支援（買い支え）。
- 流通関係の業界団体等と議論する連絡会を継続して開催し、流通事業者等の要望も踏まえ、取引を継続するために必要な対策を具体化。

1. 風評を生じさせないための仕組みづくり

①徹底した安全性の確認と周知

②全国大での安全・安心への理解醸成

2. 風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくり

③将来に亘り安心して事業継続・拡充できると、事業者が確信を
深められる対応

④風評に伴う需要変動に対応するセーフティネット

3. 将来技術の継続的な追求

ALPS処理水の海洋放出に伴う需要対策

令和3年度補正予算額 300.0億円

事業の内容

事業目的・概要

- ALPS処理水の海洋放出に伴い、万一水産物の需要減少等の風評影響が生じた場合でも緊急避難的措置として、水産物の販路拡大や、冷凍可能な水産物の一時的買取り・保管等を支援します。
- また、漁業者の方々の風評への懸念を払拭するため、ALPS処理水の安全性等に関する理解醸成を実施し、風評影響を最大限抑制すべく取り組みます。
- 風評影響を抑制しつつ、仮に風評影響が生じた場合にも、水産物の需要減少への対応を機動的・効率的に実施することにより、漁業者の方々が安心して漁業を続けていくことができるよう、基金を造成し、全国的に弾力的な執行を行います。

成果目標

- ALPS処理水の海洋放出に伴う風評影響を最大限抑制し、万一風評が生じた場合でも漁業者の方々が安心して事業を継続できる仕組みの構築を目指す。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 水産物の販路拡大等の取組への支援

- 企業の食堂等への水産物の提供を支援
- 水産物のネット販売等、販路拡大・開拓を支援



(2) 冷凍可能な水産物の一時的買取り・保管への支援

- 買取・冷凍保管等に必要な資金の借入金利を支援
- 冷凍保管等に係る経費を支援



(3) 福島第一原発のALPS処理水に関する広報事業

- 消費者に向けた多様な媒体・方法による広報活動の実施
- 公正な取引が行われるよう、流通事業者等に対する説明会等の実施



(広報パンフレット)



(流通事業者向け説明会)



(現地視察ツアー)

風評被害に対する賠償

- 万が一発生した場合の風評被害に係る賠償について、東京電力に対する指導だけではなく、国が前面に立って、関係団体等からの意見聴取等を実施してきたところ。
- 関係団体等からの意見を踏まえ、東京電力が賠償基準を公表（令和4年12月23日）。引き続き、関係団体等からの意見を伺いながら調整を進め、風評被害の推認方法や損害額の算定方法等を具体化。

<これまでの取組>

【政府が掲げた風評賠償に係る基本方針】

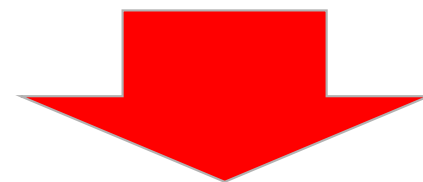
- 期間や地域、業種を画一的に限定することなく、被害の実態に見合った必要十分な賠償を行うこと
- 統計データを用いた推認等により、損害の立証負担を被害者に一方的に寄せることなく、対応すること
- 関係者に対し、賠償の方針等を説明し、理解を得ること

● 東京電力に対する指導だけではなく、国が前面に立って、関係団体等からの意見聴取等を実施

● 上記の基本方針を踏まえ、東京電力は、賠償の基本的な考え方を示した風評賠償の枠組みを公表

<賠償基準の公表及び今後の対応>

- 東京電力が、賠償基準に関する検討状況を公表（令和4年10月7日）。
- その後、関係団体等からの意見を聴取し、現段階の基本的な考え方を示した賠償基準を公表（令和4年12月23日）。



地域や業種の実情に応じた賠償を実現できるよう、引き続き、関係団体等からの意見を伺いながら調整を進め、風評被害の推認方法や損害額の算定方法等を具体化。

東京電力の賠償基準の概要 <令和4年12月23日公表>

- ALPS処理水の海洋放出に伴う風評被害に係る賠償の支払に際して必要となる、**風評被害の推認※1**や、**損害額の算定方法**等について、**基本的な考え方を業種ごと※2**に示すもの。

※1 統計データ等を活用した風評被害の推認によって被害者の立証負担を軽減

※2 主な例として、漁業、水産加工・卸売業等、観光業、農業について策定

①風評被害の確認

- 統計データ等を活用した、対象地域における海産物や農産物の価格や観光客数の動向と、全国におけるこれらの動向との比較による推認や、対象地域の報道状況の確認等によって、風評被害の有無を確認※。

<例：漁業に関する風評被害の推認のイメージ>

全国	対象地域の風評被害		
価格上昇 ↑	価格上昇（全国の上昇率以上） 風評なし ↑	価格上昇（全国の上昇率未満） 風評あり ↑	価格下落 風評あり ↓
価格下落 ↓	価格上昇 風評なし ↑	価格下落（全国の下落率以内） 風評なし ↓	価格下落（全国の下落率を超過） 風評あり ↓

※ 統計データでは風評被害を確認できない場合、事業者毎に被害実態を踏まえ、風評の有無を確認。

②損害額の算定

- ALPS処理水の放出前後における海産物や農産物の価格の下落額や事業の減収額を基に、ALPS処理水放出による損害額を算定。

<例：漁業に関する損害額の算定式のイメージ>

$$\left(\begin{array}{|c|} \hline \text{放出前の価格} \\ \hline \text{(基準価格)} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{放出後の価格} \\ \hline \end{array} \right) \times \begin{array}{|c|} \hline \text{放出後の水揚量} \\ \hline \end{array}$$

最大限の対策を講じてもなお、ALPS処理水の処分に伴い風評被害が発生した場合には、被害の実態に見合った必要十分な賠償が迅速かつ適切に行われるよう、国として以下の対応を行っていく。

1. 地域・業種の実情に応じた賠償の実施に向けた取組

- 東京電力から賠償基準が示され、今後、東京電力と関係団体等との間で、地域・業種の実情に応じた風評被害の確認方法や損害額の算定方法等の具体化に向けた調整が進められていく中、画一的な対応をすることなく、合理的かつ柔軟な対応を行うよう東京電力を指導するとともに、国も前面に立って対応する。
- その際、東京電力による不適切な対応が確認できた場合には、改善に向けた対応を早急に行うよう、東京電力を指導する。

2. 迅速かつ適切な支払に向けた取組

- 迅速かつ適切な支払がなされるよう、東京電力による賠償金の支払状況を定期的に確認する。
- 請求から支払までに過度に時間を要しているような状況が確認できた場合には、その原因を究明し、改善に向けた対応を行い、迅速かつ適切な支払を実施するよう、東京電力を指導する。

① 万が一の風評に伴う需要減少に対応するための一時的買い取り・保管等のための需要対策基金

- 水産物の販路拡大や、冷凍に向いている水産物の一時的買い取り・保管等を支援するため、漁業者団体とのやりとりも重ねつつ、事業の詳細について具体化。その上で、執行体制が整い次第、支援対象の漁業者団体等の公募を実施。

② 地域や業種の実情に応じた賠償

- 取りまとめた賠償基準等を基に、①基準年の設定②参照する統計データの選択③ALPS処理水以外の要因の扱い 等について、関係団体等との調整・意見交換を実施し、風評被害の推認方法や賠償額の算定方法等を具体化。

1. 風評を生じさせないための仕組みづくり

- ①徹底した安全性の確認と周知
- ②全国大での安全・安心への理解醸成

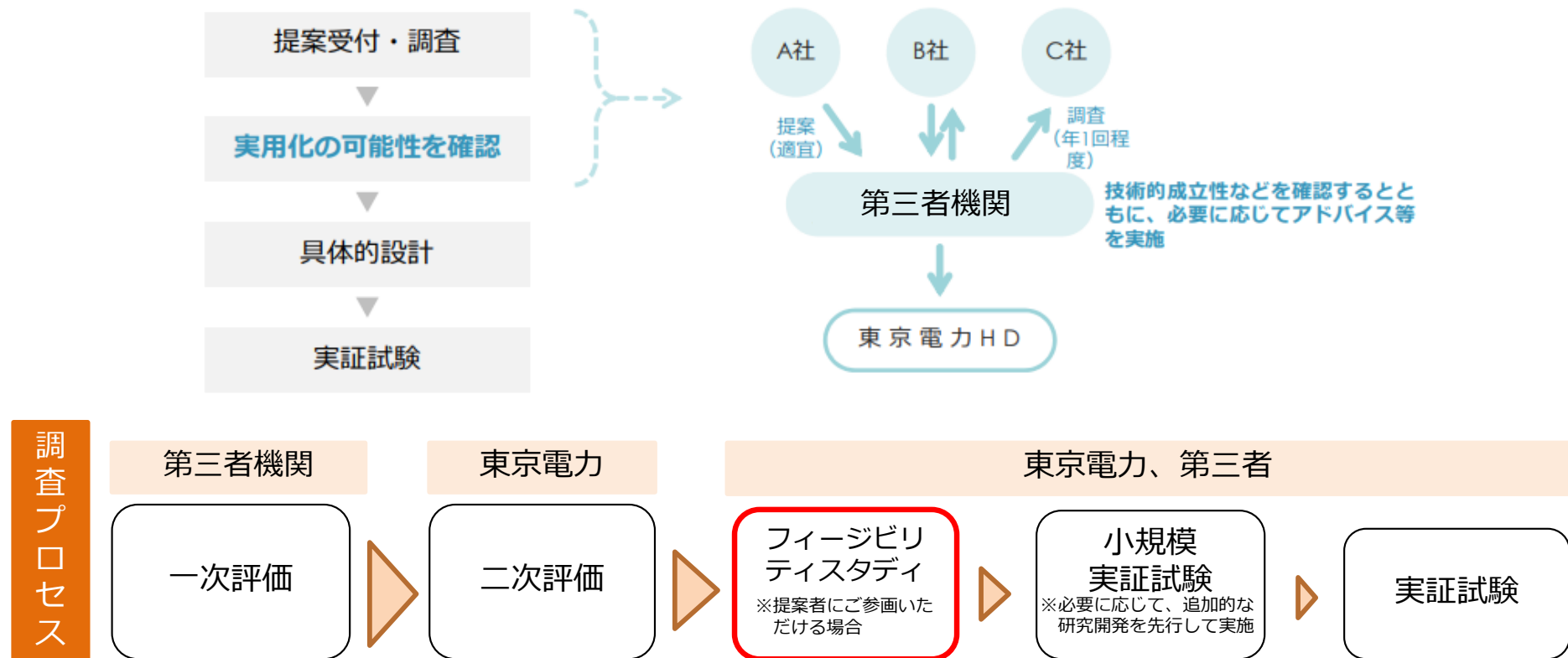
2. 風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくり

- ③将来に亘り安心して事業継続・拡充できると、事業者が確信を
深められる対応
- ④風評に伴う需要変動に対応するセーフティネット

3. 将来技術の継続的な追求

東京電力によるトリチウム分離技術の公募

- 2021年5月から、東京電力が、第三者機関に委託して、ALPS処理水のトリチウム分離に係る技術の公募を実施。
- 第三者機関や東京電力は、ここに提案があった技術に対して、審査や技術の実証試験を行い、技術の確立を目指すこととしている。
- 東京電力は、第1期～第3期公募の2次評価を終え、実用化に向けた要件を将来的に満たす可能性のある技術を計14件選定。

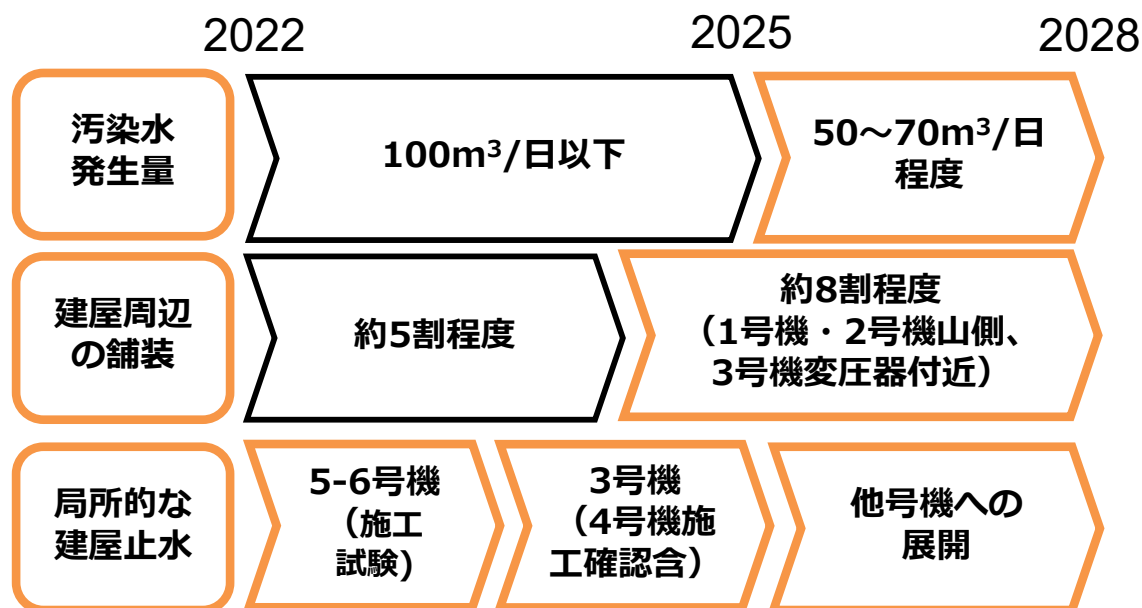


汚染水発生量の更なる低減に向けた取組

- これまで取り組んできた重層的な汚染水対策が効果を発揮し、**汚染水発生量は大幅に低減**（2021年度は約130m³/日、対策実施前（2014年5月）約540m³/日の1／4程度）。**2022年度**は、建屋周辺の舗装などが更に進捗し、降雨量が平年よりも少ないこともあり、**4月～11月の平均で約100m³/日**の低水準で推移。
- 2022年12月に開催した汚染水処理対策委員会では、「**2025年内に汚染水発生量を100m³/日以下に抑制**」する**中長期ロードマップ目標**に加えて、「**2028年度までに約50～70m³/日に低減**」との見通しを発表。
- 国内外に**正確かつ透明性のある情報発信**を行いながら、汚染水発生量を減少させる取組を**遅滞なく着実に進めていく**。

＜概略工程＞

2022年12月21日、第26回汚染水処理対策委員会で公表



＜汚染水発生量を減少させる取組例＞

(施工前)



(施工前)



(施工後)



(完成イメージ) ↓



建屋周辺の舗装

1号機建屋屋根

①東京電力によるトリチウム分離技術の公募

- フィージビリティスタディへの参画意向が確認された各提案事業者と秘密保持契約を締結し、フィージビリティスタディを開始する。

②汚染水発生量の更なる低減に向けた取組

- 建屋周辺の舗装の5割完了や1号機原子炉建屋の屋根カバー設置等の対策により、「2025年内に汚染水発生量を100m³/日以下に抑制」する中長期ロードマップ目標の一日も早い達成を目指す。更に「2028年度までに約50～70m³/日に抑制」を目指し、建屋周辺の舗装の8割完了や局所的な建屋止水等を実施する。